

# 国立国会図書館



終戦の詔書 史料で読み解く二つの疑問

ウェブサイトを未来に伝える

改正国立国会図書館法によるインターネット資料収集保存事業

2010.8  
 No. 593

# 国立国会図書館利用案内

## 東京本館

所在地 〒100-8924 東京都千代田区永田町1-10-1  
電話番号 03(3581)2331  
利用案内 03(3506)3300(音声サービス)  
03(3506)3301(FAXサービス)  
ホームページ <http://www.ndl.go.jp/>  
利用できる人 満18歳以上の方  
資料の利用 館内利用のみ。館外への帯出はできません。  
休館日 日曜日、国民の祝日・休日、年末年始、資料整理休館日(第3水曜日)  
おもな資料 和洋の図書、和雑誌、洋雑誌(年刊誌、モノグラフシリーズの一部)、和洋の新聞、各専門室資料

### サービス時間

開館時間	月～金曜日 9:30～19:00 土曜日 9:30～17:00	即日複写受付	月～金曜日 10:00～18:00 土曜日 10:00～16:00
	※ただし、音楽・映像資料室、憲政資料室、古典籍資料室の開室時間は17:00までです。	後日複写受付	月～金曜日 10:00～18:30 土曜日 10:00～16:30
資料請求時間	月～金曜日 9:30～18:00 土曜日 9:30～16:00	オンライン複写受付	月～金曜日 10:00～17:30 土曜日 10:00～15:30
	※ただし、音楽・映像資料室、憲政資料室および古典籍資料室の資料請求時間は16:00までです。		

■見学のお申込み／国立国会図書館 資料提供部 利用者サービス企画課 03(3581)2331 内線26111

## 関西館

所在地 〒619-0287 京都府相楽郡精華町精華台8-1-3  
電話番号 0774(98)1200(音声サービス)  
利用案内 0774(98)1212(FAXサービス)  
ホームページ <http://www.ndl.go.jp/>  
利用できる人 満18歳以上の方  
資料の利用 館内利用のみ。館外への帯出はできません。  
休館日 日曜日、国民の祝日・休日、年末年始、資料整理休館日(第3水曜日)  
おもな資料 和図書・和雑誌・新聞の一部、洋雑誌、アジア言語資料・アジア関係資料(図書、雑誌、新聞)、科学技術関係資料、文部科学省科学研究費補助金研究成果報告書、博士論文

### サービス時間

開館時間	月～土曜日 10:00～18:00	即日複写受付	月～土曜日 10:00～17:00
資料請求時間	月～土曜日 10:00～17:15	後日複写受付	月～土曜日 10:00～17:45
セルフ複写受付	月～土曜日 10:00～17:30	オンライン複写受付	月～土曜日 10:00～17:00

■見学のお申込み／国立国会図書館関西館 総務課 0774(98)1224 [直通]

## 国際子ども図書館

所在地 〒110-0007 東京都台東区上野公園12-49  
電話番号 03(3827)2053  
利用案内 03(3827)2069(音声・FAXサービス)  
ホームページ <http://www.kodomo.go.jp/>  
利用できる人 どなたでも利用できます(ただし第一・第二資料室は満18歳以上の方)。  
資料の利用 館内利用のみ。館外への帯出はできません。  
休館日 月曜日、国民の祝日・休日(5月5日こどもの日は開館)、年末年始、資料整理休館日(第3水曜日)  
※第一・第二資料室は、休館日のほか日曜日に休室します。メディアふれあいコーナーと本のミュージアムは、行事等のため休室することがあります。  
おもな資料 国内外の児童図書・児童雑誌、児童書関連資料

### サービス時間

開館時間	火～日曜日 9:30～17:00	※1階子どものへや、世界を知るへやおよび3階メディアふれあいコーナー、本のミュージアムの利用時間は、開館時間と同じく9:30～17:00です。	
第一・第二資料室の利用時間	閲覧時間	火～土曜日 9:30～17:00	資料請求時間 火～土曜日 9:30～16:30
複写サービス時間	即日複写受付	火～日曜日 10:00～16:00	後日複写受付 火～日曜日 10:00～16:30
	複写製品引渡し	火～日曜日 10:30～12:00 13:00～16:30	

■見学のお申込み／国立国会図書館国際子ども図書館 03(3827)2053 [代表]

02 都紀行 幕末、幕臣の京都滞在日記

今月の一冊 国立国会図書館の蔵書から

04 終戦の詔書 史料で読み解く二つの疑問

22 ウェブサイトを未来に伝える

改正国立国会図書館法によるインターネット資料収集保存事業

26 本の森を歩く 第4回 外国人の明治日本紀行

20 館内スコープ

現場からお伝えます。 雑誌のデジタル化作業

21 本屋にない本

○『戦中「学級日誌」 戦争下の小学生が考えたこと  
大津市歴史博物館蔵』

30 NDL NEWS

- 米国議会図書館とのデジタル化共同事業協定
- 出版物の全文テキスト化実証実験
- ワールドデジタルライブラリー・パートナー会議
- 平成22年度国立国会図書館長と都道府県立及び  
政令指定都市立図書館長との懇談会
- 法規の制定

32 お知らせ

- 近代デジタルライブラリーがさらに充実しました  
インターネットで17万冊、館内で39万冊を提供開始
- PORTAと人間文化研究機構統合検索システムとの  
連携を開始しました
- 大規模デジタル化に伴う資料の利用停止について
- 「国立国会図書館サーチ」開発版を公開しました
- 国立国会図書館データベースフォーラム
- 関西館小展示「平城遷都1300年関連展示  
シルクロードをたどる人びと」
- 平成22年度科学技術情報研修
- 国民読書年記念 ロジェ・シャルチエ氏講演会  
「本と読書、その歴史と未来」
- 新刊案内 国立国会図書館の編集・刊行物

## 都紀行 幕末、幕臣の京都滞在日記

川本 勉

『都紀行』は、幕臣の萩原貞宅が14代将軍家茂の再上洛（文久3（1863）年12月27日～元治元（1864）年5月20日）にあたり、二条城勤番の番士を勤めるため、陸路江戸から京都へ行き、大坂を經由して江戸に戻るまでの日記である。日記の最後（第2冊、30丁表）には、「元治二<sup>きのとうし</sup>乙丑年六月 萩原貞宅記」と江戸帰還からほぼ1年後の記載がある。旅の諸注意をまとめた『旅行用心集』（1810年刊）中の「道中日記したため方之事」は、旅先で認めた日記を旅行後に清書することを記すが、この日記も貞宅が江戸に戻ってから書き溜めたものを、1年かけて清書したものと思われる。

貞宅については、下級の幕臣であること以外、履歴などは不明。日記の文面から察するに、律儀で穏やか、信仰心の厚い人物であったらしい。また、和歌や俳句<sup>たしな</sup>を嗜み、旅先では、名所、名物を取り込んだ歌や句を詠み、京都滞在中は輿屋巖という俳人の句会に招かれたり、故郷の俳友、柳月子とは、書状で心境を託した句のやりとりをしている。

貞宅が同僚と江戸を旅立ったのは、文久3年12月23日（新暦で1864年1月31日）。道中、蒲田の梅園では、「春ふくむ梅を名こりて旅路かな」の句を詠み（写真1）、須雲川村の鎖雲庵では大勇坊と称する力持ちの和尚と歓談、箱根大権現などに詣で、三保の松原の絶景を眺め、元旦には今切の渡しを越えた。文久4年1月7日、京都、六角町の旅宿に到着、その時の喜びを「七草になにこともなく都路のとふとのとちへつきて<sup>たの</sup>嬉しき」の歌に託している。

貞宅の日記によると、将軍家茂は1月14日、大坂備前嶋から船で淀川を上り、伏見の豊後橋から上陸、翌15日、雨の中、伏見街道を経て、二条城に入城した（写真2）。

京都滞在中の貞宅は、忠臣として二条城の城番、練兵に励み、非番の日は友人の並木氏や雲州公の医師、永田宗郁と故郷のことを語り合ったり、天気がよいと神社仏閣を散策、石川五右衛門の墓や夕顔塚を訪ね、壬生狂言や空也堂の踊念仏、葵祭などを見学していた。終日『都名所図会』（1780-1787年刊）を眺めていることもあり（写真3、4）、同書が観光案内書としての役割を果たしていたことがわかる。

貞宅は5月9日、「旅枕なれし都をわかれ路の袖にかわかぬ五月雨の空」の歌を詠み、馴れ染し人々と涙ながらに別れ京都を出立、船で淀川を進み大坂に出て、15日には、砲台のために切り崩された天保山や新町の郭を見学、16日、将軍家茂の警護<sup>こうむ</sup>の役を蒙り、蒸気船で帰御する家茂を見送った。18日には大坂を出立、東海道経由で江戸に戻ったのは6月12日（新暦で7月15日）であった。

貞宅の日記には、各地の名物（西陣織、宇治茶、猿ヶ番場の柏餅など）や人々の様子が随所に記され、旅の楽しさや当時の街道筋、京都、大坂の町の雰囲気を感じ取れる。また、川の増水で足止めされた大井川の川越の様子なども記されていて、徒歩による旅の大変さを今日に伝えている。

幕末動乱の渦中に身を置いていた貞宅だが、その日記には、名所、旧蹟の探訪に明け暮れる、幕臣の平和な日々が淡々と書き綴られていて、世情のあわたたしさなどはあまり感じられない。下級武士の貞宅は、将軍の供奉<sup>くぶ</sup>という突然の半年近くもの出張勤務をこの上なく楽しんでいた。貞宅が歩き回った京都市中が、禁門の変により戦火にまみえるのは、彼が江戸に戻ってから1か月後のことであった。

（かわもと つとむ 主題情報部人文課）



写真1 第1冊、1丁表 文久3年12月23日、日記の冒頭で貞宅は、「…生涯のうちに都浪花の地もたつねたく思ひ侍れとつとめの身の思ひにまかせす…こたひ…大樹殿の都に登らせ給ふ先のお供を蒙りて…勤の友とちと門出を勇むに…心うれしく古里を立出て…」と上方への旅立の様子を記す。この日は、品川、鈴ヶ森、蒲田の梅園で休憩をとっている。



写真2 第1冊、15丁裏～16丁表 文久4年1月15日、将軍家茂入京の様子を貞宅は「…寺町四条通り室町二條御城東御門より被為入御供もととこうりなくすみ…御行列を拝見の群集老若男女ともに粧ひて伏見の町より京の町々まで寸の間もなく両側に居ならひ家毎にハ美しき屏風たてまわし其賑わしきこと筆紙にも尽し難く…」と記す。



写真3 第1冊、42丁裏～43丁表 文久4年3月26日、貞宅は、猪熊の丸太町にある沢甚という江戸焼きの鰻屋に行き、「沢々とかよぶ女子のうわしくきてんきかしていそく江戸焼」の歌を詠む。29日は二條城の番士を勤め、30日は「長閑なる空に何れおれたつね行んと都名所圖會なとり出て机に眼鏡の勞れもいとわてくらしおわりぬ」と記す。

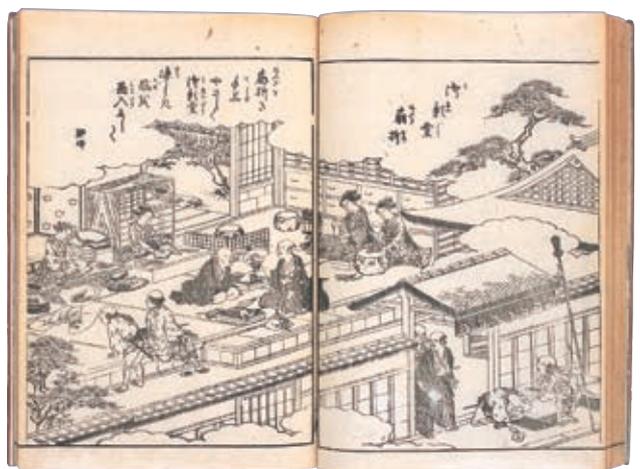


写真4 『都名所図會』秋里籬鳥著、竹原信繁画（6巻6冊、拾遺4巻5冊1787年刊 26.0cm×18.7cm <請求記号 121-167> 拾遺巻之1 47丁裏～48丁表）「御影堂扇折」 文久4年3月27日、貞宅は、五條橋の西、新善光寺御影堂や烏丸の因幡薬師に参詣。御影堂では、坊中で扇を折って業とする様子を見て、「折る音の扇拍子や御影堂」の句を詠む。

都紀行 萩原貞宅著 写 2冊（全73丁）

24.0cm×16.7cm ※東京本館所蔵

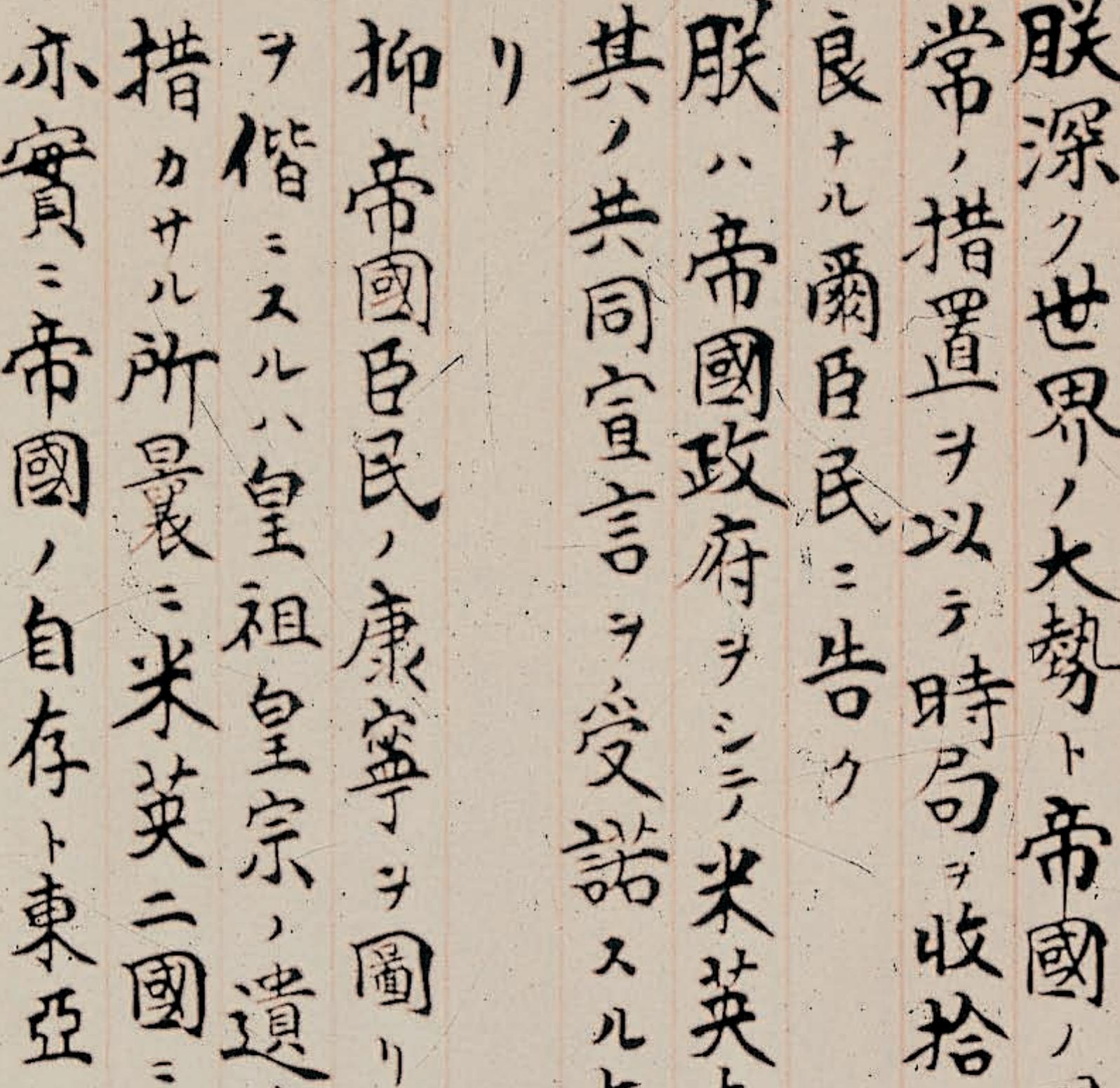
<請求記号 140-244 マイクロフィルム YD-古-3709>

参考文献

●駒敏郎 [ほか] 編『史料京都見聞記 第3巻』法蔵館 1991年刊 <請求記号 GC156-E52>



写真5 「京都五條 御影堂扇」の商標。御影堂扇は江戸時代の京都名物の一つ。美女をおいて折子とした。（木村捨三編著『江戸時代商標集』1944年刊 <請求記号 W373-13> p.39）



大東亞戦争終結ニ関スル詔書（終戦の詔書） 御署名原本（部分） 国立公文書館所蔵

## 終戦の詔書 史料で読み解く二つの疑問

山田 敏之

昭和20（1945）年8月14日、ポツダム宣言を受諾する国家意思の正式決定は、詔書の制定をもって行われた<sup>1</sup>。正式な名称を持たず、「終戦の詔書」などと呼ばれるこの詔書は、同年8月15日に玉音放送としてラジオで流された。

終戦の詔書の成立過程には明らかになっていないことが多い。ここではそのうちの二つの疑問を取り上げる。第一に、詔書案の最初の草稿を起草したのは誰なのか、第二に、詔書の御署名原本に、異例の行間への書き込み修正が行われたのはどのような経緯によるものか。

終戦65周年の機会に、国立国会図書館等で所蔵する文献を網羅的に調べ、インターネット上のデジタルアーカイブを活用して再検討を試みた。

## 1 最初の草稿の起草者は誰か

はじめに、詔書の成立までの過程を簡単に見ておこう。詔書とは、明治憲法下では皇室の大事、または議会の召集・解散、宣戦・講和などの天皇の大権の施行に関する勅旨（天皇の意思）を宣誥（天皇がその意思を公布すること）する文書と規定されている（明治40年 公式令）。戦前期の内閣の事務に精通した横溝光暉によれば、詔書のうち天皇の大権の施行に関するものは、従来の手順では「詔書案は、内閣書記官長（引用者注 現在の内閣官房長官の前身にあたるが閣僚ではない）の手許で十分に稿を練り調整を重ね、幾度か推敲された後一応まとまれば、従来荘重な漢文調であり、難しい漢語も使われるので、内閣囑託たる漢学者に刪修（引用者注 不要な字句や文章を削って改めること）を求め、その間或は内大臣（引用者注 内大臣府の長で宮中において天皇を常侍輔弼（常に仕え助言すること）する。宮内大臣とは別）と連絡し、時に内々聖上の思召を伺って修正することもあり、慎重に慎重を重ね、しかる後閣議を経て内閣総理大臣から上奏御裁可を仰ぐ。閣議決定案の御裁可後、鳥の子紙に墨で浄書した詔書原本に御署名が済むと、内大臣府に廻付され内大臣秘書官が御璽（天皇の公印）を押し、閣議の席に提出され関係大臣（終戦の詔書の場合は全大臣）が副署して成立する<sup>2, 3</sup>。

### 川田瑞穂起草説

戦後長らく、終戦の詔書の諸草案は所在不明となっていた。その結果、詔書の成立過程は当事者の回想記や回顧談などからうかがい知ることができるだけだった<sup>4</sup>。ところが、1980年代になって国立公文書館が詔書案を立案する過程の諸草案<sup>5</sup>を所蔵していることが知られるようになり<sup>6</sup>、同時期には、内閣囑託として起草にかかわった漢学者川田瑞穂自筆の修正草案（以下、川田修正草案）が残っていることも明らかになった<sup>7</sup>。これにより、詔書の成立過程、特に詔書案の文言の修正経緯について当事者の記憶に基づいて書かれたそれまでの文献は、いずれも正確性を欠いていることが指摘された<sup>8</sup>。

それまで終戦の詔書案の立案は、終戦時の内閣書記官長迫水久常の

1 詔書の制定は、単に詔書案文を決定したのではなく、ポツダム宣言受諾の可否を決定したものとみなされる。開戦の詔書に関するものだが、昭和16年9月15日付け「宣戦布告ノ手續」と題する佐野〔小門太〕私見（内閣官房総務課文書）（国立公文書館デジタルアーカイブで公開）および外務省記録中の昭和16年11月20日付け「宣戦ニ関スル件」（国立公文書館アジア歴史資料センターで公開）が参考になる。いずれも「国立国会図書館デジタルアーカイブポータル（PORTA）」で検索可能。

2 横溝光暉「開戦の詔書・終戦の詔書」（『昭和史片鱗』経済往来社 1974 pp. 289-326 <請求記号 GB511-31>） pp. 299-300 横溝は昭和2（1927）年5月内閣書記官・内閣官房総務課勤務、昭和6（1931）年12月～昭和11（1936）年7月内閣官房総務課長。

3 開戦の詔書案は「米国及英国ニ対スル宣戦布告ノ件」として枢密院に諮詢されたが、ポツダム宣言の受諾も枢密院への諮詢が問題となり、結局枢密院に諮詢しないこととなった。その経緯については、外務省記録中の「帝國政府ノ米英蘇支「ポツダム」宣言受諾ヲ枢密院ニ御諮詢相成ラサリシ経緯ニ関スル件」（昭和20年8月16日 条約局一課）リール番号 A'-0114 コマ番号 649（外務省のホームページで公開。「外交記録公開文書検索」（<http://gaikokiroku.mofa.go.jp/index.html>）で検索すれば画像を閲覧できる）および迫水久常「終戦内閣と村瀬さん」（村瀬直養氏追悼録編集委員会編『村瀬さんの思い出』（村瀬直養氏追悼録刊行会 1970 pp. 229-252 <請求記号 GK88-4>） pp. 247-251を参照。

4 代表的な文献として、読売新聞社が当事者への取材に基づきまとめた『昭和史の天皇 終戦の詔書』がある。昭和43（1968）年11月15日から12月1日まで同紙に連載、『昭和史の天皇 第30巻』（読売新聞社 1976） pp. 329-404に収録。<請求記号 Z107-Y752s 1981年刊の愛蔵版は GB511-102>

5 内閣の文書簿冊『公文類聚』昭和20年69編巻一に綴じこまれており、白黒画像がインターネットで公開されている。PORTAで「戦争終結に関する詔書」で検索するとヒットする。石渡隆之「終戦の詔書成立過程」『北の丸』（国立公文書館）（28）1996.3 pp. 3-20 <請求記号 Z21-441>（[http://www.digital.archives.go.jp/howto/pdf/kaiteiban\\_kitanomaru28gou.pdf](http://www.digital.archives.go.jp/howto/pdf/kaiteiban_kitanomaru28gou.pdf)）に文言の変遷を整理した表が掲載されており、大変参考になる。以下で「第一案」と閣議書別紙案がカーボン用薄紙のカーボンコピーであるとしているのはこの論文によっている（pp. 6-7）。

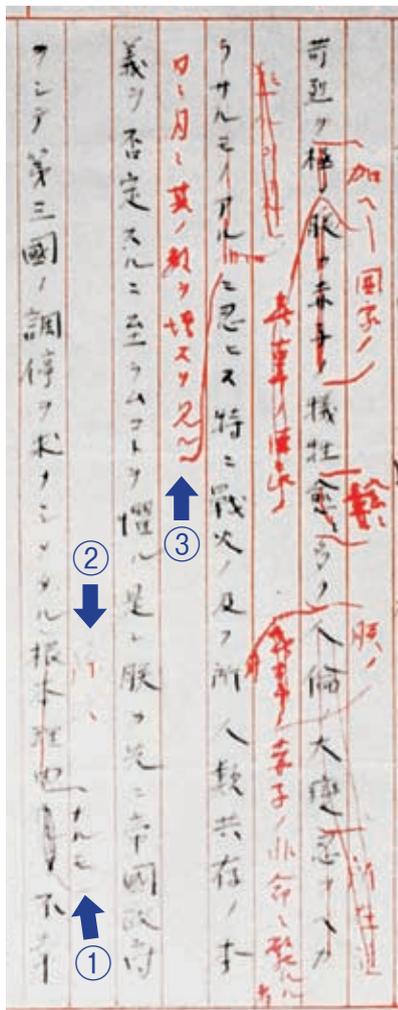
6 「終戦詔書の原案があった」『サンケイ』昭和56年7月13日 <マイクロフィルム請求記号 YB-11>

7 1997年と2001年に遺族から衆議院憲政記念館に寄贈され、「川田瑞穂文書」として所蔵されている。

8 石渡 前掲（注5） pp. 7-8

9 これに関する迫水の回顧談を含む図書は10冊以上出されているが、比較的詳しく語られたもので、もっとも早い時期のものとして、迫水久常述『終戦の真相』（迫水久常 [1955]）p. 55 <マイクロフィッシュ請求記号 YD5-H-210.75-Sa524s>

10 木下彪「川田瑞穂翁と安岡正篤翁－終戦詔書の起草者と関与者－」『志道』（日本民主同志会）（131）1984.5 pp. 6-10、（133）1984.7 pp. 6-11、（134）1984.8 pp. 6-11 <請求記号 Z1-196>  
同「終戦詔書の起草者と関与者 増補」『志道』（152）1986.2 pp. 15-20、（158）1986.8 pp. 13-18 <請求記号 Z1-196>  
同「終戦詔書の起草者と関与者 川田瑞穂翁と安岡正篤翁」『動向』（動向社）（1444）1984.11 pp. 27～33、（1445）1984.12 pp. 11-19、（1446）1985.1 pp. 10-17、（1449）1985.5 pp. 38-42 <請求記号 Z1-129>



川田瑞穂文書「終戦の詔書草案」（部分）  
憲政記念館所蔵

回顧談<sup>9</sup>により、迫水が木原通雄（内閣嘱託）、田尻愛義（大東亜次官）らの協力を得て最初の草稿を作成し、川田瑞穂および同じく漢学者の安岡正篤（大東亜省嘱託、金鶏学院学監）の刪修を受けたというのが「通説」であった。これに対し、宮内省御用掛として川田と親交のあった漢学者木下彪が、迫水の回顧談は虚構であるとして、最初の草稿は川田が起草したとする説を発表したのである<sup>10</sup>。

木下の論拠は、木下自身が終戦の翌日に川田宅を訪ねた際に川田から聞いた話、素人には終戦の詔書のような「玄人中の玄人」の文章を書くことができないという専門家としての判断、それに加えて、川田の残した修正草案である。木下によれば、この川田修正草案は、川田自筆の案文の上に、同じく川田の手で赤ペンで修正されている。これは、川田が最初の草稿を起草し、その後迫水がそれをタイプ印刷し関係者に回示して聴取した意見や迫水自身の意見により川田がさらに修正を加えたという川田自身の話に符合するものだという。

### 川田起草説の検証

筆者は憲政記念館のご厚意で川田修正草案（本誌 pp. 8-9 参照）を閲覧する機会を得た。この草案は、下敷きとなる文章の数か所が黒字で修正され①、さらに細いペンの赤字②、太いペンの赤字で修正が施されている③（左図参照）。確かに木下のいうとおり、下敷きの文章と赤字の修正は同じ筆跡のように見える。また、下敷きの文章は、国立公文書館で所蔵する「第一案」と書かれた案（以下、第一案。次頁参照）の文言とおおむね一致する。また「人倫ノ大變恐フヘカラサルモノヲル [所在並起ルヲ見ル]」のように、黒字や細いペンの赤字で修正した結果、「第一案」の文言（次頁 4頁目 赤の囲み「人倫ノ大變所在並起ルヲ見ル」）になっている箇所もあり、川田自身がこの「第一案」を起草した可能性は高いと思われる。

終戦の詔書の立案については、時間が限られ、1日も早く完成稿を得なければならず、かつ、前例のない敗戦に関する詔書という特殊な事情があったため、一概には比較できないが、先行する詔書の立案の例を見ておこう。定型的な議会関係の詔書を除くと、終戦の詔書のひとつ前にあたる小磯内閣下の「朝鮮及台湾住民政治参与ニ関スル詔書」

後ト情勢ニ救済トシ、社ニ所造ニ民族生存ノ根  
據ヲ奪フノミナズ、人種文明ノ根本ヲ滅却ス  
ルヤハ

3頁目

極ニ強權トシテ、復奪シ、自ラテ、後ト事ニ  
然ルニ交際己ニ四歳ヲ開シ、後ト海陸將兵ノ提  
督職ヲ有登有司ノ屬、後ト一億衆庶ノ刻  
苦甚、但ニ連立ニ來テ、戰爭ノ局ヲ措クニ是ラ  
此ノ間歐洲、於テ及テ、戰火ノ終燒ヲ見、世界ノ大  
勢ハ新ニ開演、秩序ノ實現ヲ能ク、機運ヲ示セリ  
是ノ秋ニ、吾ノ外交ヲ、繼續スルニ、激烈ニ、破

2頁目

(後日添附)  
朕ハ帝國政府ヲシテ、米英法露並ソカ、ニト時  
一、對シテ、各國共同宣言ヲ受諾スル旨、通告シ、ソカ  
世界人類ノ和平ト帝國臣民ノ康寧トカ、其志ハ  
皇祖皇宗ノ遺訓ニシテ、朕ノ奉リテ、指カレシ、所業ニ  
米英二國ノ對シテ、宣戰ヲ敢テ、セリ、所以モ、亦、宣戰ニ、帝  
國ノ自存ト、東亞ノ安定ト、ヲ無後ニ、シ、出テ、他國主

1頁目

一、連テ、餘ニ、過ク、ス、取、ハ、貴ニ、堪、ハ、難、キ、ヲ、履、シ、  
志、ニ、難、キ、ヲ、忌、ム、爾、日、民、ト、共、ニ、運、命、智、力、以、テ、  
社、稷、ヲ、保、衛、ス、ル、ト、欲、ス、  
志、長、ナル、爾、日、民、此、帝、ノ、爾、日、民、ノ、未、識、ニ、  
信、信、シ、神、本、ヲ、奉、レ、リ、爾、日、民、ト、共、ニ、古、リ、苟、  
激、情、輕、舉、者、本、端、ヲ、滋、ク、シ、爾、日、民、無、措、  
時、有、テ、亂、ル、為、シ、世界、ニ、信、ヲ、失、フ、ル、也、

6頁目

應、セ、レ、ル、ニ、至、レ、ル、理、由、ナ、リ、  
斯、ノ、如、ク、非、帝、ヲ、措、置、ス、ル、ニ、戰、争、ノ、終、結、ヲ、ホ、ル、  
今、後、帝、國、ノ、受、テ、ハ、苦、難、ハ、固、ヨ、リ、尋、常、ニ、テ、  
ラ、セ、ル、ハ、爾、日、民、ノ、表、情、ハ、朕、最、重、ク、之、ヲ、知、ル、  
且、夫、ハ、帝、國、ト、共、ニ、東、亞、新、秩序、ノ、建設、ノ、協、力、  
カ、レ、東、亞、ノ、諸、盟、邦、一、對、シ、テ、事、遂、ニ、ホ、ク、遠、  
ル、コ、ト、ヲ、謝、セ、ル、ハ、ナ、ク、然、レ、ト、モ、事、態、ハ、今、ヤ、此、ノ、

5頁目

朕ハ、朕、尙、安、不、利、ニ、シ、テ、救、濟、ノ、人、道、ヲ、無、視、シ、  
爾、日、民、ノ、一、切、ノ、苦、難、ヲ、朕、ノ、赤、子、ノ、魂、理、念、  
多、ク、人、倫、ノ、大、變、所、在、自、起、ル、ヲ、見、ル、ニ、忌、ヒ、ス、特  
ニ、戰、火、ノ、及、テ、所、人、類、共、存、ノ、本、義、ヲ、否、定、ス、ル、  
ニ、至、リ、ム、コ、ト、ヲ、懼、ル、是、レ、朕、ノ、先、ニ、帝、國、政、府、ヲ、  
シ、テ、第、三、國、ノ、調、停、ヲ、求、ム、ノ、所、以、ナ、ル、セ、不、幸、  
其、ノ、念、ハ、世、所、ト、ス、ニ、遂、ニ、各、國、共、同、ノ、宣、言、

4頁目

「戦争終結ニ関スル詔書案」から「第一案」と記されているものの全文。  
国立公文書館所蔵  
中段4頁目の赤の囲みは筆者。

「第一案」  
朕ハ、朕、尙、安、不、利、ニ、シ、テ、救、濟、ノ、人、道、ヲ、無、視、シ、  
爾、日、民、ノ、一、切、ノ、苦、難、ヲ、朕、ノ、赤、子、ノ、魂、理、念、  
多、ク、人、倫、ノ、大、變、所、在、自、起、ル、ヲ、見、ル、ニ、忌、ヒ、ス、特  
ニ、戰、火、ノ、及、テ、所、人、類、共、存、ノ、本、義、ヲ、否、定、ス、ル、  
ニ、至、リ、ム、コ、ト、ヲ、懼、ル、是、レ、朕、ノ、先、ニ、帝、國、政、府、ヲ、  
シ、テ、第、三、國、ノ、調、停、ヲ、求、ム、ノ、所、以、ナ、ル、セ、不、幸、  
其、ノ、念、ハ、世、所、ト、ス、ニ、遂、ニ、各、國、共、同、ノ、宣、言、

7頁目

大日本帝國政府

使異トハ同ヨリ朕ノ素志ニアラス然ルニ交戦已ニ四歳ヲ  
 閉レ朕カ將兵ノ使崩朕ヲ百億有司ノ勵精朕カ一億皇  
 底ノ割苦某ノ極ト事スルニ未ク戦争ノ局ヲ終フニ至ラス  
 此ノ間歐洲ニ於テハ定テ戦火ノ終熄ヲ見ルニ事ナシ世界ノ  
 大勢ハ新ク國際秩序ノ實現ヲ促スノ機運ヲ示セリ  
 是ノ秋ニ當リ尚交戦ヲ繼續セムコト激烈ナル破壊ト慘酷  
 ナル殺戮トノ極ニ達スル所ニ至ルニ及バズ民衆生在ノ根據ヲ奪フノハナラ

(確定原稿第152頁)

（確定原稿第152頁）

2頁目  
4頁目

大日本帝國政府

又運ラハ人類文明ノ大本ヲ滅却スルマ必セリ朕ニ戦争ノ  
 責不利ニシテ敵國ノ人道ヲ監視セシ耀事ノ可ク月  
 苛逆ヲ極メ朕カ未キヲ犧牲念ヲ多ク人倫大變志ヲハカ  
 ラサシムルノ心忍ヒス特ニ戦火ノ及フ所ノ人類共存ノ才  
 カ月、其ノ教ヲ授ク見  
 義ヲ否定スルニ至ラムコトヲ懼ル是レ朕カ先ニ帝國政府  
 カレテ第三國ノ調停ヲ求メシメタル根本理由ナレバ不幸  
 其ノ容ルル所トナラス各國共同ノ宣言ニ應ヒシニ至レ

(確定原稿第152頁)

3頁目  
5頁目

大日本帝國政府

此ノ如ク非常ノ措置ニヨリ戦争ノ終結ヲ求ム今後帝  
 國ノ受テヘキ難難ハ同ヨリ尋常ニアラザルハ再臣民ノ衷情  
 朕最能ク之ヲ知リ且夫帝國ト共ニ東亞新秩序ノ  
 建設ニ協力セル東亞ノ諸盟邦ニ對シテモ事遂ニ志ト違ヘル  
 コトヲ謝セサルヘカラス然レトモ事能ハ今マ此ノ一途ヲ餘ス  
 通事朕ハ實ニ堪ヘ難キヲ堪ヘ忍ビ難キヲ忍ビ再臣民ト共

(確定原稿第152頁)

（確定原稿第152頁）

（確定原稿第152頁）

大日本帝國政府

將日、到レる日臣ノ協賛ヲ得テ永  
 手電勉力以テ社稷ヲ保衛セムト欲ス  
 忠義ナル再臣民朕ハ常ニ再臣民ノ赤誠ニ信倚シ神蕃  
 奉テ再臣民ト共ニ在リ有テ激情輕學長事端ヲ  
 流シ同胞排擠會同シ亂リテ是ニ忍ビ信ヲ  
 失テ始キハ朕ノ輩ニ戒ムル所ナラ再臣民共ニ交ク朕カ  
 意ヲ體ヒヨ

(確定原稿第152頁)

（確定原稿第152頁）

（確定原稿第152頁）

（確定原稿第152頁）

大日本帝國政府

朕茲ニ忠良ナル商臣民ニ告ク

（領）

（二國並）

（政權）

（聯邦）

朕ハ帝國政府ヲシテ米英重慶並ソウイート政務ニ

對シ各國共同宣言ヲ受諾スル旨通告セシメタリ

世界人類ノ和平ト帝國臣民ノ康寧トヲ要求スルハ皇祖

祖宗ノ遺範ニシテ朕ノ夙夜々措カサル所畏ニ米英二國

ニ對シ宣戰ヲ敢ルセル所以ニ亦實ニ帝國ノ自存ト東

亞ノ安定トヲ廣裁スルニ出テ他國主權ノ毀損ト領土ノ

七ノ大勢ト多ト多國ノ現狀ト

（國定規格35mm×25mm）

七ノト

11 国立公文書館がインターネット上で公開している。PORTAで詔書名で検索するとヒットする。

12 「大東亜戦争宣戦詔書草稿綴」（防衛省防衛研究所図書館所蔵）国立公文書館アジア歴史資料センターのインターネット特別展「公文書に見る日米交渉－開戦の経緯－」で公開（<http://www.jacar.go.jp/nichibei/djvu/sensen/index.djvu>）。

昭和37（1962）年、東条首相から参謀本部第二十班に下付された開戦の詔書の第一草案から第六案までの綴が発見された機会に、法務省官房司法法制調査部顧問横溝光暉と同参事豊田隈雄が、稲田周一内閣官房総務課長および星野直樹元内閣書記官長に対して、開戦の詔書に「国際法遵守」の項が脱落した経緯を中心として、起案の経緯について聞き取りを行った記録と、これらの草案を取録。外務省外交史料館でも第一草案、第四案、第五案を所蔵しており、国立公文書館アジア歴史資料センターで公開している。PORTAで「開戦 詔書案」で検索すればヒットする。

13 木下 前掲（注10）「終戦詔書の起草者と関与者 川田瑞穂翁と安岡正篤翁」『動向』（1444） p. 28

14 新聞月鑑社刊 1952 p. 599 <請求記号 210.75-G13s> 複製版は官公庁資料編纂会刊 1991 <請求記号 GB531-E106>

の立案過程の草案が残っている<sup>11</sup>。この草案には修正の日付と修正者名が書き込まれており、「第一草案」と書かれた案（最初の草稿に3回修正が加えられた案）に対し、川田囑託、石渡内閣書記官長、小磯首相、再び書記官長、加藤〔虎之亮宮内省〕御用掛の順で修正が行われたことがわかる。この詔書は短いもので、素人でも起草できそうではあるとはいえ、川田が最初の草稿を起草したわけではない。

長文である開戦の詔書も、稲田周一内閣官房総務課長が、星野直樹内閣書記官長から渡されたメモに基づき、日清・日露の先例を参考に、陸・海軍省の両軍務局長から出された要綱を織り込んで自ら起草したと証言している。開戦の詔書の場合は、「第一草案」から「第五案」と書かれた案までがそれぞれ謄写版で30部または40部印刷され、関係者に回付された。稲田は、自身の起草した草稿が、この「第一草案」のさらに前に書かれた、最初の草稿であると語っている<sup>12</sup>。

終戦の詔書については、「第三案」として回付された案に対して曾禰益外務省政務局第一課長が意見を書いた、佐藤朝生内閣官房総務課長宛てのメモが諸草案のなかに残っている。そのことから、「第一案」とは関係者へ印刷・回付された案の中での最初のことを意味し、木下のいうようにカーボンコピーの「第一案」と同じ内容の案が印刷され、「第一案」として関係者に回付されたと考えられる。詔書の先行例から見る限り、印刷・回付される「第一案」の前に迫水らが起草した草稿が存在し、それを川田が刪修し「第一案」となった可能性も捨てきれない。

さらに木下の記憶では、川田は迫水から「御前会議に於ける陛下の御言葉を覚書したものを示され」、草案を作るよう指示されたと語ったとしている<sup>13</sup>。ここにいう「御言葉」とは、8月9日の御前会議（最高戦争指導会議）において、ポツダム宣言受諾に関して東郷茂徳外相の意見に昭和天皇が賛成され、その理由を述べられた、いわゆる第1回目の聖断の際のお言葉で、迫水が詔書案起草の基礎としたと語っているものである。

この御前会議の議事録は作られず、聖断の際のお言葉については、出席者が会議中あるいは会議後に筆記したものと、会議後に出席者が部下に内容を語り部下が筆記したものが残っている。筆記内容はそれぞれの資料で異同があるが、一例として、外務省編『終戦史録』<sup>14</sup>に掲載されよく知られている、幹事として列席した保科善四郎海軍省



18 迫水久常、藤樫準二、山岸重孝、春日由三、神谷勝太郎「終戦と放送」(日本放送協会編『放送夜話 座談会による放送史』日本放送出版協会 1968 pp.62-80 <請求記号 699.04-N684h2>) pp. 68-69

19 前掲(注4)『昭和史の天皇 第30巻』pp. 346-347

20 『迫水久常政治談話録音速記録 第1回』(国立国会図書館憲政資料室) pp.45-48 録音は1969年11月。内閣告諭は詔書とともに公表されたもので、迫水はいくつかの回顧談で木原が起草したと語っている。  
\*ご利用は東京本館憲政資料室へ。

21 木原通雄「“終戦への諫争記” 民族の煉獄に生きよ」『はらから』(はらから社) (10) 1948.5 <東京本館憲政資料室所蔵 プランゲ文庫 マイクロフィルム請求記号 VH3-H20>

22 前掲(注4)『昭和史の天皇 第30巻』pp. 357-358および小川一平「太平洋戦争末期の思ひ出」(『小川一平回顧録』小川元 1984 pp. 5-13 <請求記号 GK111-H44>) p. 12

いと意見を言った<sup>18</sup>、自身が書いた第一稿を木原と小川に見せて相談した<sup>19</sup>、果ては木原に起案をしてみろと言ったところ、内閣告諭まではどうにかなるが詔書はとても駄目だと断られ、自身で書き始めたとするもの<sup>20</sup>までである。残念ながら木原は1955年に46歳の若さで亡くなったこともあり、証言を残していない。新聞記者出身であり雑誌や新聞に発表された文章は多数あるが、戦争末期の政府内での活動については、見つけられた限りでは、「五月廿五日未明の爆撃で麹町三年町の事務所を焼かれ、後は渋谷の陋屋<sup>ろうおく</sup>にあつて、内閣、外務省、大東亜省の首脳部との連絡に努めていた…」<sup>21</sup>という記述があるのみである。木原は後述の田尻の回顧談にも登場するので、詔書の成立に何らかの関与はしたと推測されるが、実際にどのようなことをしたかは不明である。

小川一平はどうか。迫水は小川に相談したとしている。しかし、小川自身の2つの回顧談<sup>22</sup>では、細部は異なるものの、草案を見せられて読んだことを認めるのみで、起草作業への参加は否定している。迫水よりも本人の記憶が正しいとみるべきであろう。

## おもな登場人物

きこみず ひさつね  
迫水 久常 (1902-1977)

岡田啓介の女婿、1926年 大蔵省入省、1934年～1936年 岡田内閣総理大臣秘書官、1942年 大蔵省総務局長、1944年 大蔵省銀行保険局長、1945年 鈴木貫太郎内閣内閣書記官長、1952年 衆議院議員、1956年 参議院議員、1960年 経済企画庁長官、1964年 郵政大臣

かわだ みずほ  
川田 瑞穂 (1879-1951)

1895年 大阪に出て漢学者山本梅崖の塾に入り漢学を修める、1898年 東京に出て漢学者根本通明に経学を学ぶ、1916年 維新史料編纂会嘱託、1922年 維新史料編纂官補、1923年 司法省嘱託、大東文化学院助教授兼幹事、1927年 同教授兼学生監、1930年 早稲田大学講師、1935年 同大学教授、1940年～1948年 内閣嘱託、1950年 早稲田大学を定年退職

きはら みちお  
木原 通雄 (1908-1955)

報知新聞記者、国民新聞社会部長、同編集総務、1945年8月 内閣嘱託、新日本社、政治評論家、電通ラジオテレビ局次長

おがわ いっぺい  
小川 一平 (1902-1982)

小川平吉の長男、1929年～1942年 三菱銀行、1942年～1946年 財団法人戦時相談所、内閣行政委員、1943年～1947年 財団法人厚生食糧協会、衆議院議員、後楽園スタジアム副社長

たじり あきよし  
田尻 愛義 (1896-1975)

1941年 外務省調査部長、1942年11月 特命全権公使・南京大使館上海事務所長、

田尻愛義は、1946年に発表された迫水の手記で、早くも協力者としてその名前が登場した<sup>23</sup>。田尻自身2つの回顧談を残している<sup>24</sup>。いずれも、ぶらりと総理官邸を訪れたところ、迫水と木原から草案を見せられ、大東亜戦争に協力した各国の元首と国民への<sup>あいさつ</sup>挨拶が見当たらないという指摘や、「国体護持」と「国体明徴」という字句の削除を提案したなどという内容である。だが回顧談の内容と各草案の文言を照合すると、合致する草案は存在せず、田尻に記憶違いがあることは明らかである。「第一案」にすでに大東亜戦争に協力した国への挨拶があることと「第一案」のみに国体という語句がないことは事実であり、その点に着目すれば、田尻は「第一案」の前段階の草稿を見ており、「第一案」の作成に関与したということになる。だがこれはあくまで推論であり、裏付けとなる文書はない。

このように見てくると、川田が「第一案」を起草した可能性は高いと思われるが、その下敷きとなる、迫水らの手による草稿があった可能性も否定できないという結論になる。

<sup>23</sup> 「降服時の真相（迫水久常氏手記）」『最後の御前会議 近衛文磨公・手記』（『自由国民』19巻2号特輯 時局月報社 1946） pp. 56-77 <請求記号 210.75-Ko646s> p. 75

<sup>24</sup> 前掲（注4）『昭和史の天皇 第30巻』 pp. 360-369および『田尻愛義回想録 半生を賭けた中国外交の記録』（原書房 1977） pp. 135-138 <請求記号 A99-ZC8-41>

1944年フィリピン出張、1945年5月 大東亜次官、1945年9月 政務局長、1946年1月 依願免官

<sup>さとう ともお</sup>  
**佐藤 朝生**（1907-1999）

1930年 内務省入省、1938年 内閣官房会計課長、1945年4月 同総務課長、1948年 人事院事務総長、1958年 総理府総務副長官、1962年 国立国会図書館専門調査員、1963年 東京五輪組織委員会事務局次長、1966年 札幌冬季五輪組織委員会事務総長

<sup>さの こもんた</sup>  
**佐野 小門太**（1891- ）

1918年3月 内閣書記官室に入る、以後、同室庶務係、内閣官房総務課、総理府官房総務課に40年勤続し、法律命令の制定に関する事務その他の庶務に従事、1956年 内閣文庫長、1958年 退官

<sup>さの えいさく</sup>  
**佐野 恵作**（1894- ）

1918年 宮内省入省、総務局庶務課、掌典職庶務課長、同大膳課長、1949年 退官

<sup>とくがわ よしひろ</sup>  
**徳川 義寛**（1906-1996）

尾張分家、徳川義恕の長男、男爵、1936年 侍従、1969年 侍従次長、1985年～1988年 侍従長

<sup>しぶえ そういち</sup>  
**渋谷 操一**（1906-1988）

1932年 内務省入省、1937年 内閣書記官、1945年4月 内閣官房人事課長兼総務課勤務、公職資格審査委員会事務局次長、1948年 建設省官房長、1949年 同監察官、1950年 同管理局長、1952年 同計画局長、1955年 退官

25 国立公文書館ウェブサイト (<http://www.archives.go.jp/>) の「公文書にみる日本のあゆみ」1945年8月のページで、閣議書のカラー画像とともに見ることができる。[http://www.archives.go.jp/ayumi/kobetsu/s20\\_1945\\_04.html](http://www.archives.go.jp/ayumi/kobetsu/s20_1945_04.html)

26 ①『朝日新聞』昭和20年8月15日 <縮刷版の復刻版請求記号 Z99-736>  
②『読売報知』同日 <マイクロフィルム請求記号 YB-41>

③竹下正彦中佐『機密作戦日誌』（軍事史学会編『大本営陸軍部戦争指導班 機密戦争日誌下』錦正社 1998 pp. 749-768 <請求記号 GB631-G10 2008年刊新装版は GB631-J42> pp. 763-764

同日の『毎日新聞』は15時30分一旦終了、18時再開、20時休憩としているが、18時再開は鈴木首相の拝謁時間18時03分～13分（御厨貴・岩井克己監修『徳川義寛終戦日記』（朝日新聞社 1999）p. 263 <請求記号 GK138-G97>）と符合しないので探らなかった。

なお、半藤一利著『日本のいちばん長い日 決定版』（文藝春秋 2006）<請求記号 GB531-H255> p.110は、16時に閣議が再開されたとしている。しかし、上掲資料以外に例えば、阿南惟幾陸相秘書官であった林三郎の回想では「[[陸相が] 臨時閣議に出席し、午後三時からは陸軍省職員にたいし聖断の思召を伝え、これに従うよう訓示した。[中略] 訓示を終ると、阿南さんはさつさと官邸に引揚げて少憩した。東條さん、ついで畑元帥の来訪があつた。東條さんとは主として戦争裁判につき話合い、畑元帥からは「元帥を返上したい」との申し出があつたと、私は聞いた。夕食後、阿南さんは葉巻の箱をかかえて閣議に臨んだ。葉巻好きの鈴木さんに贈るのだとの話であつた。』（『終戦ごろの阿南さん』（『世界』（岩波書店）（68）1951.8 pp. 163-171 <マイクロフィッシュ請求記号 YA5-1122> p.170）としており、15時過ぎから19時過ぎまで閣議が休憩されていたことに符合する。

27 (1) 詔書案、(2) 詔書換発ノ機会ニ恩赦奏請ノ件、(3) 満洲及支那ニ所在スル生産設備等ニ対シ破壊行為ヲ嚴禁スル件、(4) 軍其ノ他ノ保有スル軍需用保有物資材ノ緊急処分ノ件、(5) 歌舞音曲停止ノ件、(6) 内閣告諭案、(7) 大蔵大臣声明案の7件。「海軍大臣官房日誌」"Japanese Records during World War II, 1942-1945" Reel 14所収。<(東京本館憲政資料室所蔵 マイクロフィルム請求記号 JRW-1)>

28 下村海南著『終戦記』（鎌倉文庫 1948）pp. 160-161 <マイクロフィッシュ請求記号 YD5-H-210.75-Sh53ウ>

## 2 御署名原本の書き込み修正

終戦の詔書の御署名原本には、行間に書き込む形で修正がなされている。かつてはこの御署名原本は、特別な展示会の際にガラスケース越しに見ることができるのみであったが、現在ではインターネットを通じて国立公文書館のデジタルアーカイブで見ることができる。画像を拡大することも可能である<sup>25</sup>。このデジタル画像を頼りに、書き込み修正の経緯を再現してみよう。

### 8月14日午後の閣議と閣議提案

まずは終戦の詔書案が提出された8月14日午後の閣議の時間を確認しておこう。文献により異なるが、表のように13時開始、15時過ぎに休憩、19時過ぎに再開、20時30分休憩、21時または22時15分再開、23時30分終了とされている<sup>26</sup>。

表 8月14日午後の閣議の時間

	①朝日新聞	②読売報知	③機密作戦日誌
開始	13:00		
休憩	15:20	15:30	15:00
再開	19:20	19:00	19:20
休憩	20:30		
再開	22:15	21:00	21:00
終了	23:30		

この日の閣議決定案件は7件<sup>27</sup>であり、それ以外に詔書案の審議に先立った詔書の公表方法、玉音放送の放送時刻の議論にもかなり時間が割かれたようである<sup>28</sup>。

国立公文書館で所蔵する諸草案には、閣議書別紙案、閣議書別紙案と同内容がタイプ印刷された案のほか、その前段階の案がいくつか含まれている。タイプ印刷案とそのひとつ前の案の間では、「寢食安カラス」から難解な「五内為ニ裂ク」への書き換えなど10数か所にわたる文言の修正と文章の並べ替えが行われている。13時から15時過ぎまでの閣議では、ほとんどの閣僚が詔書案を初めて見ており、じっくり考える時間を与えられていないため、これほど多くの修正が行わ

朕深ク世界ノ大勢ト帝國ノ現状トニ鑑ミ非常ノ措置ヲ以テ時局ヲ收拾セムト欲シ茲ニ忠良之臣臣民ニ告ク

朕ハ帝國政府ヲシテ米英支ル蘇四國ニ對シ其ノ共同宣言ヲ受諾スルニ同意セシメテ

斯ニ帝國臣民ノ康寧ヲ圖リ萬邦共榮ノ樂ヲ倍ニスルハ皇祖皇宗ノ遺範ニシテ朕ノ奉守スベキ所

3頁目

右閣議ニ供ス

2頁目

一九

別紙 詔書案

外務大臣	陸軍大臣	海軍大臣	文部大臣	司法大臣	逓信大臣	農林大臣	商工大臣	内務大臣
大藏大臣	文部大臣	陸軍大臣	海軍大臣	逓信大臣	農林大臣	商工大臣	内務大臣	内閣書記官
陸軍大臣	海軍大臣	文部大臣	司法大臣	逓信大臣	農林大臣	商工大臣	内務大臣	内閣書記官
大藏大臣	文部大臣	陸軍大臣	海軍大臣	逓信大臣	農林大臣	商工大臣	内務大臣	内閣書記官

1頁目

對シ遺域ノ意ヲ表セザルを得ス帝國臣民ニシテ

戰陣ニ死シ職域ニ殉シ非命ニ斃レル者又其ノ遺族ニ想フ致セハ五内為ニ裂ク且戰場ヲ見ヒ

契機ヲ憂リ家業ヲ失ヒタル者、厚生ニシテハ朕ノ深ク軫念スル所ナリ惟テ今後帝國ノ受テ苦難ハ固ヨリ尋常ニアラズ爾臣民ノ哀情モ朕モ昔ク之ヲ知ル無レトモ朕ハ時運ノ

6頁目

朕ハ帝國ト共ニ終始東亞ノ解放ニ協力セル諸盟邦

ノ又テ所共ニ測レヘラヌカレ<sup>ニ見</sup>而モ海文戰ヲ繼續セムク終ニ我ク民族ノ滅セテ括束スルニシテ

ス廷ア人類ノ文明ヲモ破却スヘシ斯ノ如クハ朕何ヲ以テテ億兆ノ赤子ヲ保シ皇祖皇宗ノ神靈ニ謝セムヤ是レ朕ノ帝國政府ヲシテ共同宣言ニ應ジシ

ルニ至ル所以ナリ

5頁目

量業ニ米英二國ニ宣戰セル所以モ<sup>帝</sup>帝國ノ自存ト東亞ノ安定トヲ庶幾スルニ出テ他國ノ主權ヲ損シ領土ヲ侵メク如キハ固ヨリ朕カ志ニアラス然レテ交戰已ニ四歲ヲ閉シ朕カ海海將兵ノ勇戰朕カ百僚有司ノ勵精朕カ一億衆庶ノ奉公各々最善ニ盡セルニ拘ラズ<sup>朕カ</sup>世界ノ大勢亦成ニ判

ヤラス如之敵ハ新ニ殘虐ニ爆彈ヲ使用シ爾官

4頁目

「戦争終結二関スル詔書案」から 閣議書 国立公文書館所蔵 中段5頁目に、赤字の修正に墨で上書きした箇所がある (注38参照)。

家子孫相傳ヘ確ク神州ノ不滅ヲ信シ任重クシテ道遠キヲ念ミ總カテ將來ノ建設ニ傾ケ進

義ヲ篤クシ志操ヲ鞏クシ誓テ國體ノ精華ヲ發揚シ世界ノ進運ニ後シカラズニシテ期スヘシ爾臣民其レ克ク朕カ志ヲ體セヨ

昭和三年八月四日

御名 御璽

内閣總理大臣 各閣 齊 大 臣

8頁目

難キヲ堪ヘ忍ビ難キヲ忍ビ以テ萬世ノ為ニ太平ヲ開カムト欲ス

朕ハ茲ニ國體ヲ維持シ得テ忠良之臣臣民ノ赤誠ニ信倚シ常ニ爾臣民ト共ニ在リ若シ天レ情ノ激スル所ニ至リ事端ヲ滋クシ或ハ同胞相猜互ニ時局ヲ亂リ為ニ大道ヲ誤リ信義ヲ世界ニ失ワリ如キハ朕最モ之ヲ戒ム宜シク舉國一

7頁目

29 茶園義男著『密室の終戦詔勅』（雄松堂出版 1989） p. 289-288では、タイプ印刷案のひとつ前の案を閣議提出案としている。

30 迫水と鈴木一首相秘書官の回顧談は、前掲（注4）『昭和史の天皇 第30巻』pp.386-390 石黒の1948年の回顧談は「終戦内閣の話」（石黒忠篤著『農政落葉籠』 岡書院 1956 pp. 359-452 <請求記号 610.4-I567n>）。ただし石黒は「私が了見をいたして原案を削除した部分などもありました。その案に於て阿南君が賛成して呉れて、その結果閣僚みな一致して同意してくれました。」とし、削除した具体的な文言については言及を避けている（pp. 446-447）。

31 茶園 前掲（注29）『密室の終戦詔勅』 p. 51ではタイプ印刷案を官報・報道向け用としている。しかし、官報はともかく、報道向けに閣議決定前に詔書文を用意しなければならない事情はなかった。ちなみにこの日の内閣の「大詔煥発」の記者発表は、朝日新聞社の柴田敏夫の回顧談によれば15日午前0時過ぎ、地下防空壕の記者会見室で迫水内閣書記官長から行われた（『終戦前夜-天皇と鈴木貫太郎首相-』（東京12チャンネル報道部編『証言私の昭和史 5』 学芸書林 1969 pp. 144-157 <請求記号 GB511-1>） p. 156。半藤 前掲（注26）『日本のいちばん長い日 決定版』 p. 182は、閣僚副署中に（タイピストの）田畑喜代子がもう一度写しをとり、佐藤総務課長が官報課長を呼びつけて手交したとしているが、田畑も佐藤も同書の取材対象となっておらず、根拠はわからない。いずれにせよ少なくとも記者発表用原稿は、閣議決定後新たに作成・印刷されたものと推測される。

32 前述の「朝鮮及台湾住民政治参与ニ関スル詔書」も、終戦の詔書のひとつの「降伏文書調印ニ関スル詔書」も、閣議書別紙案は和紙に佐野小門太理事官の筆跡で墨で浄書されている（PORTAで詔書名で検索するとヒットする）。終戦の詔書の閣議書別紙案でも末尾の年月日以下の墨書は佐野小門太理事官の筆跡である。

33 閣議書別紙案には2か所書き間違いの訂正がある。なぜ再度書き直さなかったのか疑問が残る。推測であるが、詔書案を別紙として添付することにした時点で、19時からの閣議での修正、書き直しが予想されたので、再度書き直す必要はないということになったのではないか。

34 佐野恵作、小野昇、田中徳、辻紀「座談会 御前会議秘録と人間天皇を語る」『ユーモア』（新春社）13（9）1949.9 pp. 70-81 <東京本館憲政資料室所蔵 プランゲ文庫 マイクロフィッシュ請求記号 VH1-Y413>  
佐野恵作「終戦時の宮中」(2)『全人』（玉川大学出版部）19（9）1949.9 pp. 19-24 <東京本館憲政資料室所蔵 プランゲ文庫 マイクロフィッシュ請求記号 VH1-Z51>  
同「終戦前後の宮中」(3)『全人』（玉川大学出版部）19（10）1949.10 pp. 16-24  
佐野恵作著『天皇の横顔』 奉仕会出版部 1953 <請求記号 GB77-J232> pp. 33-43 佐野は浄書を開始した時間を「夕まぐれ」としている。

35 前掲（注26）『徳川義寛終戦日記』 pp. 268-269では4か所に5枚の貼紙をしたとして、その文言を記している。1か所は「…時運[、]〔趨ク〕所…」〔 〕が貼紙部分）と2枚の貼紙をしたとなっている。

36 茶園 前掲（注29）『密室の終戦詔勅』 pp. 51-53は、閣議が午後開きっぱなしであった

れたとは考えにくい。国立公文書館の諸草案には、13時からの閣議に提出した文案は含まれていないと考えるのが適当であろう<sup>29</sup>。

13時から15時過ぎまでの閣議では、「神器ヲ奉シテ」が石黒忠篤農商相の意見で削除されたことは3人の回顧談<sup>30</sup>と現存する草案が一致するのでおそらく事実と思われるが、その他の修正箇所は不詳ということになる。

## 詔書原本の浄書

閣議書別紙案と、同内容のタイプ印刷案は、15時過ぎまでの閣議での修正を織り込んで、19時過ぎの閣議で閣僚に配付するために作成されたものと推測される<sup>31</sup>。閣議書別紙の詔書案は和紙に墨で浄書するのが通例であるが<sup>32</sup>、終戦の詔書の場合、異例なことに、カーボン用薄紙に手書きで書かれたカーボンコピーが使われている。浄書を担当する内閣官房総務課佐野小門太理事官が詔書原本の浄書をしなければならず時間の余裕がなかったため、当初はタイプ印刷案で間に合わせようとしたのであろう。しかし、いくつかタイプミスがあったため上奏・裁可には使えず、別に作られていたカーボンコピーの案を転用したのではないと思われる<sup>33</sup>。

通常、鳥の子紙に墨で浄書して詔書原本を作成する作業は、案文確定後に内閣で行われる。だが終戦の詔書については時間が押していたため、閣議決定に続く上奏・裁可後直ちに御名御璽拝受を可能にすべく、閣議で修正された場合の浄書後の訂正も織り込み済みで、19時の閣議再開前後には作業を完了させておこうとしたのであろう。それに間に合うように、閣議書別紙のカーボンコピーの案文あるいはタイプ印刷の案文を基に、佐野小門太理事官による浄書作業が遅くとも夕方から開始されていたと考えられる。同じ頃宮内省では、詔書成立後に予定される玉音放送録音のための読み上げ用の奉書の浄書が宮内省総務局の佐野恵作により開始されていたはずである<sup>34</sup>。このことは、閣議書別紙案、タイプ印刷案、詔書原本、読み上げ用の奉書<sup>35</sup>のいずれにも後述の4か所が訂正されていることから推定される<sup>36</sup>。

## 詔書原本の書き込み修正

閣議書別紙案に (a) 「戦局日ニ非ニシテ」 → 「戦局必スシモ好転セズ」、(b) 「爆弾ヲ使用シ」の後に「<sup>しきりむこ</sup>テ類ニ無辜ヲ殺傷シ」の挿入、(c) 「測ルヘカラサルモノアリ」 → 「測ルヘカラサルニ至ル」、(d) 「時運ノ命スル所」 → 「時運<sup>おもむ</sup>ノ趨ク所」の4か所の訂正があるのは、この日の閣議の開催時間から見て、19時過ぎからの閣議においてこの4か所の修正が行われたとしか考えられない。このうち (a) の修正は、阿南惟幾陸相の主張によるといわれている<sup>37</sup>。

この4か所の修正につき、閣議書別紙案は、書き直しの時間がなく取消し線と挿入括弧<sup>かっこ</sup>で対応した<sup>38</sup>。すでに浄書を終えていた詔書原本と奉書も同様に書き直さず、厚手で簡単に刃物で削れる鳥の子紙の詔書原本は、(a) (c) (d) は元の文字を削った上に書き直し、(b) の追加の文言については仕方なく行間に書き足して対応し、奉書は貼り紙で対応した。奉書の貼り紙は宮内省で佐野恵作が行い、徳川義寛侍従がそれを手伝ったと徳川の日記に記載がある<sup>39</sup>。

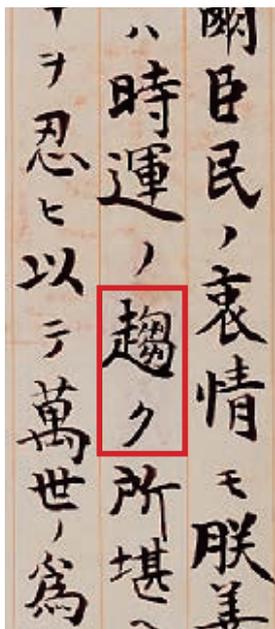
閣議書別紙案等が見つかる以前は、詔書原本の (b) の行間への書き込み修正について、浄書にあたった佐野小門太理事官があわてたために書き落とし、書き直す時間がなかったところから、佐藤内閣官房総務課長の判断で行間に書き込まれたという説が流布していた<sup>40</sup>。

という前提の下に、閣議書別紙案、タイプ印刷案、詔書原本、奉書との関係について独自の推論で別の説をとっている。

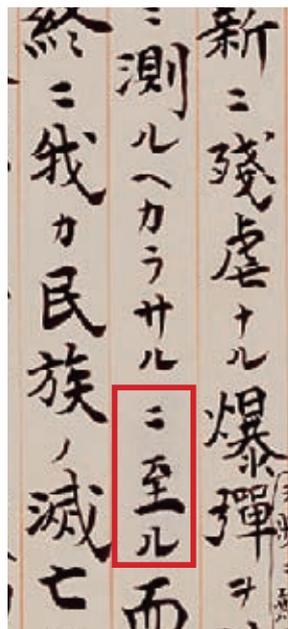
<sup>37</sup> 下村 前掲(注28)『終戦記』p. 161および前掲(注4)『昭和史の天皇 第30巻』pp. 382-384

<sup>38</sup> 閣議書別紙案のカラー画像(本誌 p. 15)を見ると、(c) の修正箇所は赤字の上に墨で大字で書かれている。朱墨を使うのは、年月日のように空欄で閣議決定し後で書き入れる場合や、上奏の際に添付の法律案等に議会や枢密院で修正された箇所を示す場合であり、これから上奏する閣議決定された案に赤字を使うわけにはいかない。内閣官房総務課長は特に命ぜられたほかは閣議室に入出入りを許さず、閣議で動きがあるときは書記官長が書記官長室に戻りそこに総務課長が入出入りする(洪江操一「終戦当時の内閣のことなど <特集 続内務省史への証言>」『大震』(大震会)1969新春号 pp. 21-23 <請求記号 Z24-128> p. 22)。閣議に列席していた迫水が、書き直させるつもりで閣議中に準備されていた閣議書別紙の案に赤字で修正し、それを書記官長室に持ち出した。だが、これ以外の箇所の修正も予想され、審議終了を待ってから書き直す時間はないので書き直さないという結論になり、使うことのできるカーボンコピーはこれしか残っておらず、赤字が見えないように墨で上書きしたのだと思われる。書き直しにはかなりの時間がかかる。筆者が試したところ、カーボン転写のため強い筆圧で、間違いないように注意して楷書で筆写すると、40分弱の時間がかかった。それに読み合わせ、確認の時間が加算される。

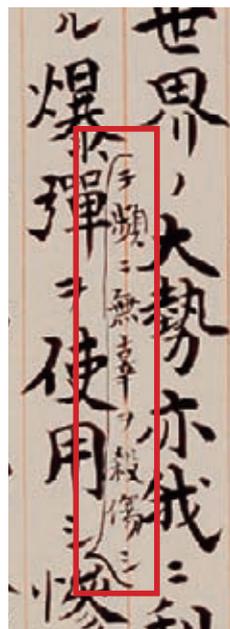
<sup>39</sup> 前掲(注26)『徳川義寛終戦日記』pp. 268-269。「侍従室には総務局の佐野恵作君が入って来たが、手には御裁可になった詔書を浄書した奉書の紙を持っていた。謹書が終ってから更に訂正の箇所が出て来たので、もう書きなおす余裕はないので、訂正の書き入れをしようと云う。奉書の詔書文面に、丹念に五枚も貼紙して訂正を謹書し加えることになった。私は貼



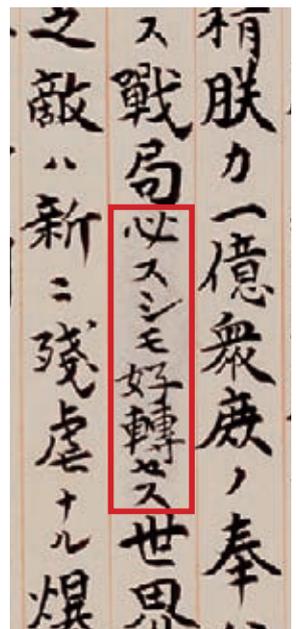
(d)



(c)



(b)



(a)

終戦の詔書 御署名原本(部分) 国立公文書館所蔵 赤の囲みは筆者。

紙を手伝い、佐野君は侍従室の机で謹書した。大奉書に、句読点（、。）を朱で記し…とある。なお、御裁可された詔書を浄書した奉書は訂正する必要がないので、「御裁可になった」というのは記述の間違いと思われる。

40 半藤 前掲（注31）『日本のいちばん長い日 決定版』 p. 154および前掲（注4）『昭和史の天皇 第30巻』 pp. 394-395  
1967年の東宝映画『日本のいちばん長い日』（岡本喜八監督）でもこの場面がある。＜DVD請求記号 YL321-H9960＞

41 横溝 前掲（注2）「開戦の詔書・終戦の詔書」 pp. 321-322 佐野小門太理事官の横溝宛昭和45（1970）年8月6日付け書簡で「あの書き込みの部分があの部分を書き上げる前にわかっていただければ私の誤りということになりますが、それは考えられないことで、またその記憶も全然ありません。」と答えている。

42 茶園 前掲（注29）『密室の終戦詔勅』 p. 50に、佐野小門太理事官が『日本のいちばん長い日』のために昭和40（1965）年6月28日に文藝春秋社の記者の取材を受けた際の佐野自身のメモの写真が掲載されている。

43 筧素彦著『今上陛下と母宮貞明皇后』（日本教文社 1987）＜請求記号 GB566-93＞ p. 51

44 加藤進「終戦と皇室 元宮内官の回想」（『会誌』（旧奉仕者会）（35）1983.1 pp. 8-15） pp. 8-9（初出は『生政連ニュース』1981.9）

45 前掲（注26）『徳川義寛終戦日記』 pp. 263、268  
『木戸幸一日記 下』（東京大学出版会 1966）＜請求記号 210.7-K1128k＞ p.1226では20時30分。

異例の書き込みにもかかわらず、佐藤には記憶がなく、佐野小門太の記憶もはっきりしなかった<sup>41</sup>。実直な佐野小門太理事官は取材に対し、書き込んだのは記憶しているが、至急を要するため最終的な決定前の原稿で書いてしまってから閣議で訂正されていたことが読み合わせてわかったものと「信じている」という曖昧な回答をし<sup>42</sup>、不幸なことにそれが書き落とし説を生み出す結果になった。

これまで注目されてこなかったが、この件については宮内省関係者の回想がある。総務局庶務課長であった筧素彦はその回想録で、(a)の修正を内閣総務課で終えたところ、(b)を挿入することになり、急を要するため内閣総務課の手ではこれ以上直す余裕がなく、宮内省で内々手を貸すことになり、大金益次郎宮内次官と加藤進総務局長が佐野恵作に命じて、異例の書き込み修正を行かせたとしている<sup>43</sup>。その加藤も、閣議で修正があり自分の所で (a)などを「切り貼りして」最終的に書き直したはずだと語っている<sup>44</sup>。

だが、これらの証言の信憑性<sup>びよう</sup>については、それを裏付ける文書は現在のところ見当たらない。佐野恵作が修正したというのは、佐野自身の手記や徳川の日記に言及がないため疑わしい。また、加藤の回顧談も、奉書の訂正と詔書原本の訂正を混同している疑いが残る。

他方、追加した部分と削って書き直した部分のデジタル画像を拡大して見てみると、4か所とも佐野小門太の元の文字とは別人の筆跡のように見える。修正箇所の筆跡が佐野のそれと異なるならば、宮内省で訂正されたかはともかく、少なくとも佐野小門太は訂正に関与していないといえる。これで、佐野の記憶がはっきりしないことも説明がつく。

訂正の筆跡が内閣の佐野小門太理事官のものと一致しないように見えること、佐野に訂正についてのはっきりした記憶がないこと、最終的な訂正を宮内省で行ったという宮内省関係者の証言を考え合わせると、訂正が宮内省で行われたことも一つの可能性としてあると思われる。

## 詔書の成立

こうして訂正された別紙案が添付された閣議書に全閣僚が署名（花押記載または押印）し、20時32分<sup>45</sup>に鈴木首相が御裁可のために閣

議書（原議）に「詔書案 右謹テ裁可ヲ仰ク 昭和二十年八月十四日

内閣総理大臣 鈴木貫太郎（印）」と書いた表紙（鑑）をつけて持参して拝謁し、天皇の御裁可を仰ぎ、御嘉納された。鈴木首相は20時40分退出、21時<sup>46</sup>、天皇は「可」という印を鑑に押され、裁可の手続きは完了した<sup>47</sup>。御裁可を仰ぐ際には浄書した詔書原本に原議を添える場合<sup>48</sup>もあるが、終戦の詔書の場合、昭和天皇は閣議決定された最終的な詔書案を初めて御覧になるので、原議のみが添えられた<sup>49</sup>。

鈴木首相とは別に渋江操一内閣書記官が、内閣で浄書された詔書原本を朱塗りに黒くふち取りされたいわゆる赤箱に収納し、御名御璽を拝受するため宮中に向かい、内大臣秘書官室で待機していた。渋江はその間、佐藤総務課長から「御裁可はまだ済まないかと、二、三度電話があった」と回顧している<sup>50</sup>。宮内省で訂正されたならば、渋江が持参した詔書原本は訂正前のものということになる。

21時30分に訂正された詔書原本に御署名<sup>51</sup>、同40分に菊池捨六内大臣秘書官が御璽<sup>きんいん</sup>を鈴印している<sup>52</sup>。その後御署名原本は渋江により内閣に持ち帰られ、閣議の席で全閣僚による副署が行われ詔書は成立した。23時に外務省から、天皇がポツダム宣言受諾に関する詔書を発布した等を通報する内容の米英ソ中の4国に宛てた日本政府通告を駐スイス公使と駐スウェーデン公使に打電した<sup>53</sup>。23時半過ぎから、昭和天皇が奉書を読み上げられて玉音放送の録音が行われた<sup>54</sup>。

ここでの論証が成功しており、誠実一途な人柄で、晩年「書き落したとか書き忘れたとか後世に伝えられることは心外」と思っていた<sup>55</sup>という佐野小門太に全く落ち度がなかったことを立証できたならば幸いである。

（やまだ としゆき 総務部副部長）

46 前掲（注26）『徳川義寛終戦日記』p. 268

47 徳川義寛、岩井克己著『侍従長の遺言 昭和天皇との50年』（朝日新聞社 1997）〈請求記号 GK138-G20〉 p. 100

48 前掲（注1）「宣戦ニ関スル件」251。開戦の詔書のように、閣議決定上奏後、枢密院に諮詢され、枢密院で可決上奏され、内閣に下付された案を再度閣議決定上奏する場合。

49 入江相政侍従は、「政府もテンヤワンヤの時だから、墨で書いたのを赤インクで消したり、そのかわりに挿入すべき文言を長々と書いてわり返したり、かなり読みにくい、きたないものだった。御覧になって、これでいいとおっしゃった。」（入江相政著『侍従とパイプ』中央公論社 1979 p. 50 〈請求記号 US41-1095〉）と回想している。

50 渋江 前掲（注38）pp. 22-23 渋江は、御裁可を詔書に御名御璽を拝受することとしているので、ここでいう御裁可は、御名御璽拝受という意味で使われていると思われる。

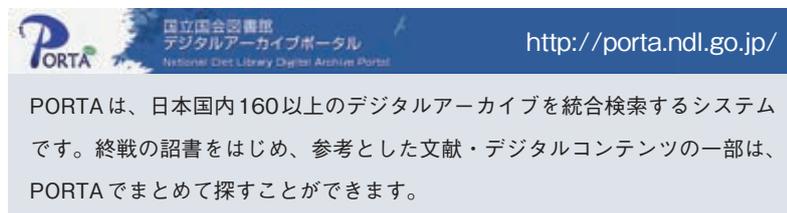
51 徳川、岩井 前掲（注46）『侍従長の遺言 昭和天皇との50年』p. 100

52 菊池捨六「終戦の詔書」『朝雲』（668）1966.8.18 〈請求記号 Z85-38〉 菊池は通常は御署名の墨が乾いてから内大臣府に運ばれるが、そのときは墨がまだ乾いていなかったことが非常に印象的であったとしている。

53 外務省記録中の「「ポツダム」宣言ノ条項受諾ノ件」リール番号 A'-0113 コマ番号 36以下（外務省のホームページ「外交記録公開文書検索」（<http://gaikokiroku.mofa.go.jp/index.html>））

54 徳川、岩井 前掲（注46）『侍従長の遺言 昭和天皇との50年』p. 101。前掲（注26）『徳川義寛終戦日記』pp.269-270には23時25分内廷庁舎へ向け文庫御出発、録音を終えて0時05分御文庫にお帰りになったとある。

55 横溝 前掲（注2）「開戦の詔書・終戦の詔書」 p. 322



国立国会図書館  
デジタルアーカイブポータル  
National Diet Library Digital Archive Portal  
<http://porta.ndl.go.jp/>

PORTAは、日本国内160以上のデジタルアーカイブを統合検索するシステムです。終戦の詔書をはじめ、参考とした文献・デジタルコンテンツの一部は、PORTAでまとめて探すことができます。

## 現場からお伝えします。 雑誌のデジタル化作業

「申込みをしようとした雑誌が『デジタル化のため利用できません』と表示されたのですが。」

総合案内でこのようなお問い合わせを受け度、ご利用できないことを申し訳なく思います。現在、国立国会図書館では、これまで



でない規模での蔵書のデジタル化を行っています。雑誌担当の現場でも、試行錯誤しつつ作業に取り組んできました。

雑誌のデジタル化は、劣化が進んだものを優先して行っています。日々の利用のなかで、破れたり綴じが破損したりした雑誌が見つかる、可能な限り補修を行い、週1回「コピー機での複写に耐えられるか？」を判定しています。デジタル化の対象は主に戦前期に発行された雑誌ですが、戦後発行されたものでも、そのような日々の作業から対象となったものもあります。

また、雑誌の特徴は、まるで「生き物」のように変化していくことです。途中でタイトルが変わるもの、二つのタイトルに分かれるもの(逆に合体するもの)、臨時増刊号が独立したタイトルを持ったもの…。デジタル化の対象範囲を確定する際は、そのような「個性豊かな」雑誌の「生態」を正確に把握するよう注意しました。

このようにして選ばれたのは平成22年5月末現在、約7万4千冊！ これだけの冊数を、地下の書庫から館外のデジタル化の作業現場まで移動するだけでも大仕事です。バーコードで管理されていない雑誌も多く、昔ながらのカード目録と照らし合わせて確認しなければなりません。また、NDL-OPACに利用できないことを表示するためには、利用を停止する日に同時に表示が変わるよう設定する必要があります。1冊1冊を目で確認しなければならないものもあります。

利用者みなさまには、デジタル化の趣旨を理解していただき、感謝しています。

デジタル化により、さらに多くの方々に雑誌を利用していただけたら幸いです。国立国会図書館の雑誌が、これまで以上にみなさまのお役に立てますように。

(雑誌課保管係 「ザッシ」 フリース)

# 本屋にない本

国立国会図書館は、法律によって定められた納本制度により、日本国内の出版物を広く収集しています。このコーナーでは、主として取次店を通さない国内出版物を取り上げて、ご紹介します。

## 戦中「学級日誌」

戦争下の小学生が考えたこと 大津市歴史博物館蔵

西川綾子と瀬田国民学校五年智組の生徒たち著 吉村文成編  
龍谷大学国際文化学部刊  
〒520-2194 大津市瀬田大江町横谷1-5  
2009.1 254頁 26cm <請求記号 FB16-J44>

色とりどりの防空頭巾とモンペ姿に身を固め、風を切り、土の道をひた走る少女たち。木造校舎の上空には複数の飛行機雲。そんな水彩の絵に文章を付け一日一日をつづった本書は、大津市瀬田国民学校五年智組の女生徒による学級絵日誌であり、昭和19年4月から翌年3月までの学校生活の記録である。季節の移ろいや日々の出来事、そして学校行事などが丹念かつ簡潔に描かれ、子どもたちの表情や動作を通して日常の姿を伝えてくれる。まず、目に飛び込んでくる色彩と筆遣い、ぼかしなどの巧みな水彩の技法に驚かされる。しかし、読み進むうちに、戦時下の学校生活のなかへと導かれ、さらに解説の助けを得て、当時としてはユニークな教育の実践にたどりつく。

構成は第一部の学級日誌と第二部の解説からなる。学級日誌には担任による月ごとの季節を表現した絵表紙が添えられ、日々のテーマとしては、天長節、みつばちの観察、学習園で採れたえんどう豆の試食会、模型飛行機で遊ぶ秋の遠足、実習田での稲刈り、戦死者のための町葬、級長選挙、甘酒作り、「にくらしきB29」などが取り上げられている。

「一億が心をつにして此の大東亜戦争を勝ち抜かねばならない」「一生けんめい勉強してお国のためにつくします」というような文章からは、「皇国の道に則った」当時の教育の実情がわかる。しか

し、本書の本領は何と云っても、絵と文章に映し出された矢嶋正信校長と西川綾子教諭の「土に親しむ教育」「命を育む教育」の実践であろう。学校農園での実習と、作った野菜や草花を「観察して記録



する」教育が、絵日誌を生み、「命を育む教育」を生んだ様子がよくわかる。解説者は、本書が、「戦争の時代の記録というだけでなく、そこで行われた教育のひとつの成果」であると語る。そして、明るく伸びやかな絵と文章の秘密を、全国的にも注目された矢嶋校長の「郷土教育」や、軍国主義教育のなかでは異質ともいえる「ほめる教育」の実践のなかを探っている。そこには、子どもの個性を十分に発揮させるという校長の教育信条とともに、厳しい状況下でもなお、子どもどうしや子どもと教師の間に築かれた信頼感こそが可能にする教育の営みをみてとることができるであろう。また、どんな困難な状況下でも、人間の感性や観察力を育て得る教育の可能性を感じとることができるかもしれない。

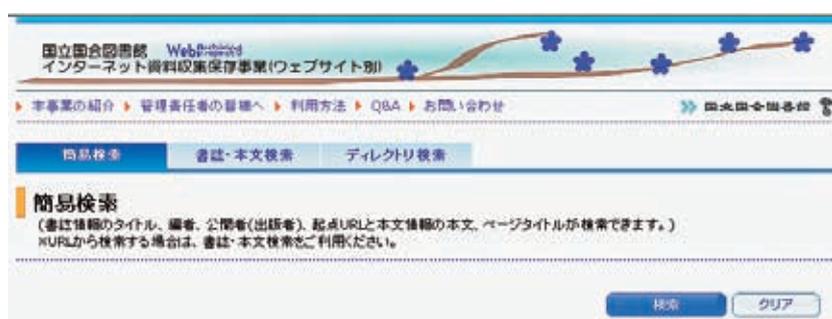
今日では、「Web学級日誌」なども開発され、学級活動も大きく変化したが、子どもたちと教師とが築きあげる教育の営みには変わらぬ何かがあるのではないか。本書は、そうしたことをも考えさせてくれる。

(調査及び立法考査局総合調査室主幹 江澤 和雄)

## ウェブサイトを未来に伝える

### 改正国立国会図書館法によるインターネット資料収集保存事業

国立国会図書館は、平成14年度から、日本国内のインターネット上の情報を選択的に収集・保存してきました。平成22年度からは、公的機関のウェブサイトの網羅的な収集を行っています。この新たな取組みについてご紹介します。



<http://warp.da.ndl.go.jp/>  
「ウェブサイト別」提供画面



<http://warp2.da.ndl.go.jp/>  
「著作別」提供画面

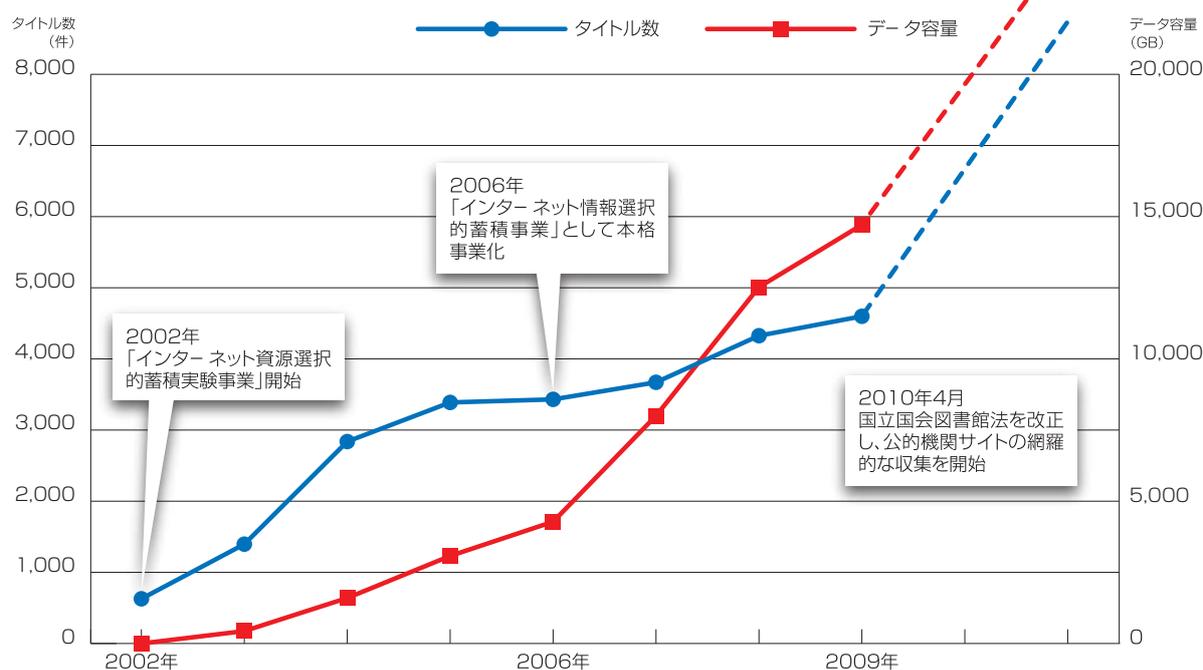
#### 新しい制度による収集へ

国立国会図書館がインターネット上の情報を収集・保存する事業を開始したのは、平成14年4月です。実験事業として試行を重ねた後、4年後の平成18年7月に本格的な事業として取組みを開始しました（インターネット情報選択的蓄積事業：WARP）。これは、政府情報や学術情報などを中

心に収集対象を選択して、発信者の許諾を得たうえで収集するもので、平成22年3月末までに、ウェブサイト2,641件、電子雑誌1,958件を収集・保存しました。

しかし、この「選択収集」は、許諾を得る作業に時間と労力を必要とするため、収集できるウェブサイト数に限りがありました。インターネット

## 国立国会図書館のインターネット情報収集の歩み



上で流通する情報には、図書や雑誌などの刊行物と同様に、国政の審議に資するものや、文化遺産として後世に伝えるべきものが数多くあります。選択収集ではそれらの情報を収集しきれていませんでした。

そこで、館長の諮問機関である納本制度審議会の答申<sup>1</sup>をもとに、日本国内のすべてのウェブサイトを収集することも視野に入れながら、より広範な収集を実現するため、収集の方法や対象、想定される課題などについて、様々な検討を行いました。その結果、法整備を行って、公的機関のウェブサイトの網羅的な収集を目指すことにしました<sup>2</sup>。

そして、平成21年7月に国立国会図書館法およ

び著作権法が改正され、国立国会図書館は、公的機関のウェブサイトを発信者の許諾を得なくても収集することができるようになりました。

### 公的機関サイトの網羅的な収集

平成22年4月1日に改正国立国会図書館法が施行され、いよいよ新しい制度に基づく収集が始まりました。これを機に事業名称を「インターネット資料収集保存事業（Web Archiving Project）」

1 納本制度審議会答申「ネットワーク系電子出版物の収集に関する制度の在り方について」平成16年12月9日 ([http://www.ndl.go.jp/aboutus/data/a\\_toushin\\_2.pdf](http://www.ndl.go.jp/aboutus/data/a_toushin_2.pdf))

2 詳しくは「インターネット資料の収集に向けて 国等の提供するインターネット資料を収集するための国立国会図書館法の改正について」本誌581(2009年8月)号 pp.4-11を参照。

と改めました。「インターネット資料」としたのは、収集したインターネット上の情報についても、他の媒体の所蔵資料と同様に、図書館資料として位置付けるためです。

収集の対象となる公的機関は、具体的には国の機関、地方公共団体、独立行政法人、国公立大学などです（表）。選択収集での収集対象は約480機関でしたが、4月以降は、その5倍の約2,400機関に増加しました。また、収集頻度はこれまで原則として年に1回のみでしたが、今後は収集する頻度を増やし、国の機関は毎月、その他は年4回収集する予定です。収集の頻度を増やすことで、ウェブサイトが変化する様子を、より細やかにとらえて保存することができます。

## 収集の方法

ウェブサイトの収集には、クローラ（crawler）と呼ばれる自動収集プログラム（収集ロボット）を使用します。事前に、収集する起点となるURL（主にトップページ）、収集を開始する日、収集する期間などを設定しておく、収集ロボットが対象のウェブサイト内のリンクをたどりながら、そのサイト内に含まれるファイルを複製して保存する仕組みです。

平成22年4月から6月までの3か月間に、新しい制度に基づいて、690個体を収集しました（表）。個体とは実際に集めて保存した、ある時点でのウェブサイトを指します。例えば、同じウェブサイトを経済2回収集した場合、個体は2件となります。

区分	収集頻度	対象機関 (件)	対象タイトル (件)	4月		5月		6月		合計		
				個体 (件)	容量 (GB)	個体 (件)	容量 (GB)	個体 (件)	容量 (GB)	個体 (件)	容量 (GB)	
ウェブサイト	国の機関	12回/年	331	42**	43	1,008	41	899	41	1,416	125	3,323
	都道府県	4回/年	47	47	15	722	15	454	17	489	47	1,665
	政令指定都市	4回/年	19	19	7	168	7	126	5	154	19	448
	市町村	4回/年*	1,725	1,725	9	7	1	1	0	0	10	8
	独立行政法人等	4回/年	116	116	116	1,460	0	0	0	0	116	1,460
	国公立大学	4回/年	172	172	0	0	90	2,921	82	277	172	3,198
電子雑誌	随時	-	914	73	17	84	28	44	2	201	47	
合計			2,410	3,035	263	3,382	238	4,429	189	2,338	690	10,149

表 新しい制度での収集実績

\*平成22年度のみ2回/年

\*\*国の機関のタイトル数が対象機関数より少ないのは、1タイトルに複数機関のウェブサイトを含む場合があるため

## 提供の方法

収集したウェブサイトは、2種類のサービスで提供します。

一つは、収集した情報をオリジナルの状態のまま「ウェブサイト別」に保存・提供するサービスです。収集時点で公開されていた内容をそのまま保存していますので、更新により消えてしまった内容も見ることができます。さらに、例えば合併により無くなってしまった市町村のウェブサイトなど、すでにインターネット上では失われてしまったウェブサイトを見ることもできます。

また、ウェブサイトのなかには、図書や雑誌など従来の紙の刊行物に相当するものが数多く含まれています。これらを取り出してタイトルや著者などから検索できるようにし、「著作別」に保存・提供するののもう一つのサービスです。これにより、インターネット上で流通する図書や雑誌などを、より効率よく探し出すことができます。

収集したインターネット資料は、すべて国立国会図書館内で閲覧することができます。さらに、発信者に対してインターネット経由の提供についての許諾依頼を行い、許諾を得られたものはインターネットを通じて公開します。発信者の皆様にはぜひともご許諾いただけますようお願いいたします。

## おわりに

収集対象を公的機関ではない機関や個人が発信するウェブサイトには拡大することについては、世の中の動向を見据えながら、今後も引き続き検討していかなければならない課題です。当面は、これらの民間のウェブサイトについては、これまでと同様に、発信者の許諾を得ながら選択収集を行っていきます。

6月7日、納本制度審議会から、民間の出版社の電子書籍なども国立国会図書館が収集・保存すべきであるとの答申が出されました<sup>3</sup>。これを受けて、インターネットなどを通じて発信される電子書籍などを個別の契約によらないで収集する制度について、検討を開始しました。インターネット上にある多種多様な情報をより広くより多く収集・保存できるよう、検討を進めていきます。

今後とも、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

(関西館電子図書館課)

3 納本制度審議会答申「オンライン資料の収集に関する制度の在り方について」([http://www.ndl.go.jp/jp/news/fy2010/1189274\\_1531.html](http://www.ndl.go.jp/jp/news/fy2010/1189274_1531.html))。この答申では、ネットワーク上で流通する電子書籍などを「オンライン資料」と定義する。詳しくは「電子書籍・電子雑誌等の収集に向けて 納本制度審議会答申「オンライン資料の収集に関する制度の在り方について」」本誌592(2010年7月)号 pp.4-11を参照。

## 第4回 外国人の明治日本紀行

国立国会図書館は、外国で刊行された日本に関する本を積極的に集めています。今回はその中から、明治期の日本を旅した7人の外国人の紀行文を、その邦訳とともにご紹介します。

イザベラ・バード

(Isabella Lucy Bird 1831-1904)

英国の旅行家。生来病弱で、転地療養のため、若いときからアメリカ、オーストラリア、ハワイ諸島などを旅行し、旅行記を出版した。初来日の1878年、18歳



の日本人ガイドと東北地方・北海道を目指して、東京から日光までは人力車、その先は馬で旅を続けた。函館から室蘭を経て白老や平取のアイヌ部落を訪問、函館から船で横浜に戻るまで、約3か月の旅であった。1893年、女性として初めて英国地理学会特別会員に選ばれている。

1 *Unbeaten tracks in Japan : an account of travels in the interior, including visits to the aborigines of Yezo and the shrines of Nikkō and Isé.* London : J. Murray, 1880. 2 v.

<請求記号 A-52>

当時の日本の姿をありのままに伝えており、民俗学の見地からも貴重な資料である。

2 時岡敬子訳 『イザベラ・バードの日本紀行上下』 講談社 2008

<請求記号 GB648-J3、GB648-J4>

1880年刊の初版を翻訳したもの。

バジル・ホール・チェンバレン

(Basil Hall Chamberlain 1850-1935)

英国の言語学者・日本学者。1873年に初来日。帝国大学文科大学（東京大学文学部の前身）の教授として近代日本語学の確立に貢献したほか、日本



研究者として『日本事物誌』『日本口語文典』『英訳古事記』などの著作がある。愛知教育大学附属図書館は、「チェンバレン・杉浦文庫」として杉浦藤四郎氏旧蔵のチェンバレンの蔵書の一部と書簡を所蔵しており、ウェブサイトで絵はがきの一部を公開している。

3 *A handbook for travellers in Japan.* London : J. Murray, 1891.

<請求記号 915.2-C443h> 第3版（初版は1881年）。外国人旅行者のために書かれた書物ではあるが、日本の歴史や地理、そして風俗習慣に至るまで要領よく解説されている。チェンバレンが自ら日本全国を旅行した経験と観察を織り込んだもので、随所に地図が付されている。

4 楠家重敏訳 『チェンバレンの明治旅行案内 横浜・東京編』 新人物往來社 1988

<請求記号 GB648-E4>



1 2 3 4



5 *Noto : an unexplored corner of Japan.* Boston : Houghton, Mifflin and Co., 1891.

<請求記号 915.2-L916n>  
ローウェルは、日本地図を眺めているうちに奇妙な形で突き出した半島に引きつけられ、能登への旅行を思いついたという。

6 宮崎正明訳 『能登・人に知られぬ日本の辺境』十月社 1991  
<請求記号 GC94-E26>

パーシバル・ローウェル  
(Percival Lowell 1855-1916)

米国の天文学者。火星の研究に没頭し、火星人の存在を主張したほか、1916年に冥王星の存在を予知するが、発見には至らなかった。日本研究者と



しても知られ、チェンバレンやラフカディオ・ハーンとも交友があった。1888年、日本人論として名高い『極東の魂』を著す。1889年5月、コック兼ボーイの青年を同行して能登半島旅行へ出発した。開通したばかりの鉄道を利用し、日本海側へ出てからは沿岸を人力車で進み、七尾港からは蒸気船で穴水まで足を延ばした。

7 *Jinrikisha days in Japan.* New York : Harper, 1891.

<請求記号 915.2-S416j>  
横浜入港から始まり、長崎出港で終わる旅行記。挿絵が豊富で、四季折々の行事や祭りの数々、当時の人々の様子が細やかに描かれている。

8 外崎克久訳 『シドモア日本紀行 明治の人力車ツアー』講談社 2002年  
<請求記号 GB648-G20>  
1902年版の翻訳。

エリザ・シドモア  
(Eliza Ruhamah Scidmore 1856-1928)

米国のジャーナリスト・紀行作家。親日家として知られる。1884年来日。武士道に基づく文化と、桜を愛でる日本人の精神に深く魅せられたシドモアは、ホワイトハウス前庭のポトマック河畔に日本の桜を植えることをタフト米大統領夫人に勧め、1912年に植樹が成功した。



Courtesy of the Washingtoniana Division, DC Public Library



5

6

7

8

アーノルド・ランドー  
(Arnold Henry Savage Landor  
1865-1924)

フィレンツェ生まれの英国人冒険家。パリで画家としての教育を受けたほか、民俗学や地質学の素養もあった。1890年来日、6月に



函館を出発、室蘭、襟裳岬を経て海岸線に沿って東へ進み、オホーツク海沿いに北上し、宗谷岬へ。そのあと海岸沿いに南下し、文字どおり北海道一周の146日間の旅であった。行く先々で片言の日本語とアイヌ語を駆使しながらアイヌの人々と生活を共にして、1893年その旅行記を出版した。

ヘンリー・スペンサー・パーマー  
(Henry Spencer Palmer 1838-1893)

インド生まれの英国人軍人。科学者、技術者として知られる。1879年初来日、横浜水道の建設および横浜築港工事に携わる。ジャーナリストとしても活躍し、



日本の政治・社会情勢などに関する論文を発表、不平等条約の改正を訴えた。1885年6月から死の直前の1893年2月まで、ロンドン・タイムズ社の東京通信員として「東京通信」を送った。さらに、天文学者として、また日本地震学会の在外会員として、天文、地質、気象、地震などについての研究を続けた。

9 *Alone with the hairy Ainu ; or, 3,800 miles on a pack saddle in Yezo and a cruise to the Kurile Islands.* London : J. Murray, 1893.

<請求記号 915.2-L261a>  
アイヌの人々の生活様式や風俗習慣のほか、明治期の北海道の状況を示すエピソードが興味深い。ランドー自身による風景や人物のスケッチを数多く収録する。

10 戸田祐子訳 『エゾ地一周ひとり旅 思い出のアイヌ・カントリー』未来社 1985  
<請求記号 GC5-167>

11 *Letters from the land of the rising sun.* Yokohama : "Japan Mail" Office, 1894.

<請求記号 YDM107336>  
「東京通信」から26篇を自選したもので、時事的な内容も含まれる。伊香保や草津の温泉、伊勢神宮の儀式、長良川の鵜飼などのほか、帝国議会の運営や会議録の速記についても紹介している。  
\*ご利用はマイクロフィッシュとなります。

12 樋口次郎訳 『黎明期の日本からの手紙』筑摩書房 1982  
<請求記号 GB648-44>  
訳者の樋口氏はパーマーの孫にあたる。



9 10 11 12



※この記事は、平成13年に行った第112回常設展示「外国人の明治日本紀行」をもとにして  
います。

これまでの常設展示については、国立国会図書館ホームページ (<http://www.ndl.go.jp/>)  
>調べ案内>リサーチ・ナビ>本の  
万華鏡>過去の常設展示一覧 ([http://  
rnavi.ndl.go.jp/kaleido/back.php](http://rnavi.ndl.go.jp/kaleido/back.php)) を  
ご覧ください。



※この写真は、国立国会図書館の所蔵資料を撮影したもので、実際の装丁とは異なる場合があ  
ります。

13 *Mountaineering and  
exploration in the Japanese  
Alps.* London : J. Murray, 1896.

<請求記号 特38-0181>  
1891年から4年間にわたる、  
中部地方滞在中の登山記。浅間  
山、槍ヶ岳、飛騨の笠ヶ岳、美  
濃の恵那山などに登った記録  
で、山岳地方の風俗や民間伝承、  
田舎の人々の暖かいもてなし、  
温泉場の情景などについての描  
写も多い。

14 青木枝朗訳 『日本アルプ  
スの登山と探検』 岩波書店  
1997  
<請求記号 GC117-G31>

ウォルター・ウェストン

(Walter Weston 1861-1940)

英国の宣教師、登  
山家。日本山岳会発  
起人の一人である小  
島<sup>うすい</sup>水らを激励し、  
山岳会設立のきっか  
けをつくったといわ  
れる。1888年初来日。



日本アルプスを初め  
て世界に紹介した。帰国後、日本から訪れ  
る登山家たちを歓待していたという。

(主題情報部参考企画課、総務部総務課)



文中の肖像

バード 楠家重敏、橋本かほる、宮崎路子訳 『バード日本紀行』 雄松堂出版刊 2002年  
<請求記号 GB648-G24> 口絵から転載

チェンバレン Chamberlain, Basil Hall. *Things Japanese : being notes on various subjects  
connected with Japan, for the use of travellers and others.* 5th ed. London : K. Paul,  
Trench, Trubner & Co., 1927. <請求記号 915.2-C443tr> 口絵から転載

ローウェル 宮崎正明著 『知られざるジャパノロジスト ローエルの生涯』 丸善刊 1995年  
<請求記号 GK463-E13> 口絵から転載

シドモア District of Columbia Public Library提供

ランドー 10 p.5 自画像を転載

パーマー 樋口次郎、大山瑞代編著 『条約改正と英国人ジャーナリスト H・S・パーマー  
の東京発通信』 思文閣出版刊 1987年 <請求記号 A99-Z-E2> 口絵から転載  
※樋口次郎氏のご厚意による

ウェストン 三井嘉雄訳 『ウォルター・ウェストン未刊行著作集 上巻』 郷土出版社刊  
1999年 <請求記号 GB648-G12> 口絵から転載

## 米国議会図書館との デジタル化 共同事業協定



国立国会図書館は、米国議会図書館との共同事業として、同館の所蔵する戦前期日本語出版物のデジタル化を行うこととした。7月6日、東京本館において、長尾真国立国会図書館長とディアナ・B・マーカム米国議会図書館副館長が協定書に署名した。作業は平成22年度中に開始され、数年をかけて行う予定である。デジタル画像はそれぞれの館内で提供するほか、著作権法上問題のないものについてはインターネットを通じて提供することも検討している。

※本誌592（2010年7月）号 pp.23-26に、「米国議会図書館に残る戦前期の日本語文献」として、デジタル化予備調査の概要を紹介しています。

## 出版物の 全文テキスト化 実証実験

国立国会図書館は、平成22年度内に、テキストデータを用いた視覚障害者等への読上げサービス提供に関する実証実験を実施する。あわせて、出版社、印刷会社等と共同し、過去から現在までの資料を対象とした統合的なテキストデータの検索・表示に関する実証実験を実施する。

おもな実験の内容は次のとおり。

### ①テキストデータの作成に関する実証実験

所蔵資料のデジタル化画像からのテキストデータの作成、出版デジタルデータからのテキストデータ抽出、各種データの汎用フォーマット化等

### ②テキストデータの検索・表示に関する実証実験

実証実験用システムに搭載するテキストデータの検索・表示、API機能等

## ワールドデジタル ライブラリー・ パートナー会議

6月22日～23日、米国ワシントンD.C.でワールドデジタルライブラリー・パートナー会議が開催され、原田久義関西館主任司書が出席した。この会議は、世界各国の図書館等が各国の文化の特色を示すコンテンツを提供するウェブサイト「ワールドデジタルライブラリー」の運営のため開催されるものである。

会議では、執行評議会メンバーが選出されるとともに、新たに「翻訳と言語」常任委員会が設置され、長尾真国立国会図書館長が共同議長に選出された。また、将来的課題に関する討議が行われ、発展途上国への技術支援・財政支援の必要性、コンテンツとその選定、認知度の向上、言語の追加の必要性等について検討していくことが確認された。

## 平成22年度

### 国立国会図書館長と 都道府県立及び 政令指定都市立 図書館長との懇談会

7月8日、東京本館において標記懇談会を実施した。国立国会図書館と公共図書館との協力の推進を図ることを目的とするこの会は今年で46回目となり、都道府県立および政令指定都市立図書館68館等から78名が参加した。

当館からは、オンライン資料の収集に関する納本制度審議会答申、JAPAN/MARCの提供までの期間短縮、国民読書年関連行事等、この1年間の動きのほか、電子図書館事業の進ちょく、視覚障害者等へのサービスについて報告した。

公共図書館からは、倉石清県立長野図書館長が「長野県デジタルアーカイブ推進事業（信州デジくら）」、岡田重信大阪府立中央図書館長が「大阪府立中央図書館の現状と視覚障がい者サービスの取組」と題した報告を行った。

報告後、資料のデジタル化についてグループ討論を行った。関連の研修や規格の標準化等、当館に対する期待が寄せられた。

## 法規の制定

【規則第2号】国立国会図書館資料利用規則の一部を改正する規則

(平成22年7月1日制定)

著作権法の一部を改正する法律（平成21年法律第53号）により、著作権法（昭和45年法律第48号）第31条第2項が新設され、国立国会図書館において、図書館資料の原本に代えて公衆の利用に供するために、当該図書館資料に係る著作物を複製し、電磁的記録を作成すること（デジタル化）が可能となった。この規則では、これにより作成されたデジタル化資料を、CD-ROM等と同様に機械可読資料と位置付け、その利用上の取扱いに係る規定を整備した。あわせて、インターネット資料の複製の要件ならびに資料の複製および貸出しに係るファクシミリ申込みの一部終了について、所要の規定を整備した。平成22年7月1日から施行された。

改正後の国立国会図書館資料利用規則（平成16年国立国会図書館規則第5号）は、国立国会図書館ホームページ>国立国会図書館について>関係法規（<http://www.ndl.go.jp/jp/aboutus/laws.html>）に掲載されている。

## お知らせ

### ■ 近代デジタルライブラリー がさらに充実しました インターネットで17万冊、 館内で39万冊を提供開始



押川春浪著『ホシナ大探偵』  
本郷書院 大正2（1913）年刊



斎藤茂吉著『赤光』  
東雲堂書店 大正2（1913）年刊



学習研究会編  
『クロスワードパズル』  
駉々堂出版部 大正14（1925）年刊

国立国会図書館は、所蔵する明治期、大正期の図書のうち著作権処理を行ったもののデジタル画像を「近代デジタルライブラリー」を通じてインターネットで提供しています。

7月27日、「近代デジタルライブラリー」に図書約1万4千冊分の画像を追加し、インターネットでご覧になれる図書の総数は約17万冊（約12万タイトル）となりました。

今回追加した資料は、明治期の図書約100冊（約70タイトル）、大正期の図書約1万4千冊（約1万1千タイトル）です。コナン・ドイルの「シャーロック・ホームズ」シリーズの翻案である『ホシナ大探偵』、宮沢賢治の生前に刊行された唯一の詩集である『春と修羅』、斎藤茂吉の最初の歌集である『赤光』、大正期のクロスワードパズルなど、当時の文化・風俗を知ることのできるものが含まれています。追加した資料のリストは、近代デジタルライブラリーのホームページに掲載しています。

また、9月1日からは「近代デジタルライブラリー」の新しいサービスとして、国立国会図書館の施設内で著作権処理前の図書約22万冊（約17万タイトル）の提供を開始します。これにより、館内の「近代デジタルライブラリー」の提供総数は、インターネットで提供しているものも合わせて約39万冊（約29万タイトル）となります。

今後は、コンテンツのさらなる充実を目指して、大正期から昭和前期に刊行された資料について準備を進める予定です。どうぞご利用ください。

○URL <http://kindai.ndl.go.jp/>

国立国会図書館ホームページ (<http://www.ndl.go.jp/>)

>電子図書館>近代デジタルライブラリー

○お問い合わせ先

国立国会図書館関西館 電子図書館課資料電子化係

電子メール [kindai1@ndl.go.jp](mailto:kindai1@ndl.go.jp)

## お知らせ

### ■ PORTAと 人間文化研究機構 統合検索システムとの 連携を開始しました



国立国会図書館デジタルアーカイブポータル (PORTA) は、我が国のデジタルアーカイブ等を一元的に検索できるポータルサイトです。

7月14日から、人間文化研究機構の統合検索システムとPORTAが連携し、それぞれのデータを検索できるようになりました。

人間文化研究機構は、国立歴史民俗博物館、国文学研究資料館、国立国語研究所、国際日本文化研究センター、総合地球環境学研究所、国立民族学博物館により構成される大学共同利用機関法人です。統合検索システムは、これらの研究機関が提供するデータベースを、時間や空間の情報もあわせて一元的に検索できるものです。外部のデータベースと連携するのは、PORTAが初めてです。

この連携により、「国立歴史民俗博物館館蔵資料」や「国立民族学博物館身装文献」など100種類のデータベースが、PORTAの新たな検索対象となりました。一部検索対象となっていないデータベースがありますが、今後、順次追加していく予定です。

また、統合検索システムからは、国立国会図書館の「貴重書画像データベース」など、4種類のデータベース・デジタルアーカイブが検索できるようになりました。

総合的な人間文化の研究資源が検索できるようになり、ますます充実したPORTAをぜひご利用ください。

#### ○URL

国立国会図書館デジタルアーカイブポータル (PORTA)

<http://porta.ndl.go.jp>

人間文化研究機構 統合検索システム

<http://www.nihu.jp/sougou/kyoyuka/tougou/>

#### ○お問い合わせ先

国立国会図書館関西館 電子図書館課ネットワーク情報第一係

電子メール [porta@ndl.go.jp](mailto:porta@ndl.go.jp)

PORTAの「お問合せフォーム」もご利用ください。

第592 (2010年7月) 号の訂正とお詫び  
17ページ 右上 (誤) 財団邦人 → (正) 財団法人  
(誤) 付属 → (正) 附属  
目次および33ページ (誤) 宍戸湖 → (正) 宍道湖

## お知らせ

### ■ 大規模デジタル化に伴う資料の利用停止について

東京本館および関西館では、デジタル化作業のため、次の資料の利用を停止します。詳細については、国立国会図書館ホームページや館内掲示等でお知らせします。利用者の皆様にはご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

#### ■東京本館

- ①平成12年以前（主に昭和期）に刊行された和雑誌のうち、劣化がひどいものや雑誌記事索引の採録対象となっているもの 約4,500タイトル  
＜利用停止期間＞平成22年8月下旬～平成23年4月
- ②1946年4月～1952年4月刊行の“Official Gazette”（英文官報）  
\*請求記号 CZ-2-1 議会官庁資料室所蔵  
＜利用停止期間＞平成22年8月下旬～平成23年3月

#### ■関西館

- ①平成3年度～平成13年度に受け入れた国内博士論文 約14万1千人分  
＜利用停止期間＞平成22年8月下旬～平成23年3月
- ②昭和23年3月～昭和50年3月刊行の『科学技術文献速報』各編（索引を含む）  
＜利用停止期間＞平成22年8月下旬～平成23年3月

※ご来館の際は、事前にNDL-OPAC（国立国会図書館蔵書検索・申込システム <http://opac.ndl.go.jp>）で利用可能かどうか確認されることをお勧めします。

※利用停止期間等は変更する場合があります。

上記のほか、東京本館、国際子ども図書館では、平成22年8月現在、次の資料の利用を停止しています。

#### ■東京本館

	資料の種類	利用停止期間（予定）
和 図 書	刊行時期：戦前期 請求記号が ・400～799で始まるもの ・カタカナで始まるもの ・特8～72で始まるもの 等の一部（約7万3千冊）	平成22年9月まで

## お知らせ

資料の種類		利用停止期間（予定）
和 図 書	刊行時期：戦前期 請求記号が ・000～999で始まるもの ・A～Yで始まるもの 等の一部 （約5万冊 一部は議会官庁資料室所蔵）	平成23年3月まで
	刊行時期：昭和21年～昭和43年 請求記号が「000～999」で始まるもの等の一部 （約26万冊 一部は議会官庁資料室所蔵）	平成23年3月まで
国内 刊 行 洋 図 書	刊行時期：戦前期 請求記号が ・000～999で始まるもの ・A～Yで始まるもの 等の一部 （約1万冊 一部は議会官庁資料室所蔵）	平成23年3月まで
和 雑 誌	刊行時期：戦前期 請求記号が「雑」で始まるもの等の一部 （約3,100タイトル）	平成22年9月まで
	刊行時期：平成12年以前（主に昭和期） 劣化がひどいものや雑誌記事索引の採録対象と なっているもの（約4,700タイトル）	平成23年3月まで
古 典 籍 等	江戸期以前の和漢書（貴重書を含む）および 明治以降の和図書 請求記号が ・WA、WB、本別、寄別、貴、貴箱で 始まるもの ・特1、特7で始まるもの ・100～249、800～899で始まるもの ・十二支で始まるもの ・「い」「ろ」「は」…で始まるもの ・「京」で始まるもの 等の一部（約7万冊 古典籍資料室所蔵）	平成23年3月まで （一部10月から利用 できる予定です。）

### ■国際子ども図書館

資料の種類		利用停止期間（予定）
児 童 書	刊行時期：昭和43年以前 請求記号が ・「児」で始まるもの ・Yで始まるもの の一部（約3万8千冊）	平成23年5月まで
児 童 雑 誌	刊行時期：昭和45年以前 （『小学一年生』～『小学六年生』（小学館）の 6タイトルは平成12年刊行分まで） 請求記号が「Z32」で始まるものの一部 （551タイトル）	平成23年5月まで

## お知らせ

### ■ 「国立国会図書館サーチ」 開発版を公開しました



この8月に、検索サービス「国立国会図書館サーチ」の開発版を試験公開しました。国立国会図書館サーチは、全国の公共図書館、公文書館、美術館や学術研究機関等と国立国会図書館が提供する書誌データ、デジタルコンテンツを統合的に検索できるサービスです。「国立国会図書館デジタルアーカイブポータル (PORTA)」、「国立国会図書館蔵書検索・申込システム (NDL-OPAC)」、全国の都道府県立・政令指定都市立・国立国会図書館の所蔵する和図書を検索する「ゆにかねっと」などを統合し発展させた、国立国会図書館の検索システムでは最大の規模で、平成24年1月に本格稼働を予定しています。それまでに各種の実証実験を行い、皆様のご意見を反映させながら改善していきます。どうぞご意見をお寄せください。

現在、国立国会図書館サーチは、43種類のデータベースを一度に検索することができます。コンテンツがテキスト化されていれば、本文の全文検索も可能です。検索結果の表示ではわかりやすさを重視し、可能な限り資料の入手手段を案内します。このほか特徴的な機能としては、次のものがあります。

- あいまい検索機能（異なる表記、類義語・同義語等での検索）
- 検索結果グルーピング機能の強化
  - ・同じ作品であれば、版が異なるもの、紙やデジタルなど媒体が異なるものを近い位置に表示します。
  - ・書誌同定機能（複数機関が同じ資料を所蔵している場合、書誌データをまとめる機能）の精度を高めます。
- 再検索・絞り込み機能
  - ・検索語の関連キーワード等が表示され、そこから再検索を行うことができます。
  - ・資料種別、所蔵館等から絞り込み検索を行うことができます。
- 外部サービス連携機能（APIの提供）
- URL <http://iss.ndl.go.jp/>
  - 国立国会図書館ホームページ (<http://www.ndl.go.jp/>) > 電子図書館
  - > 国立国会図書館サーチ（開発版）
- お問い合わせ・ご意見の送付先
  - 国立国会図書館 総務部情報システム課システム第一係
  - 電話 03 (3581) 2331 (代表) 電子メール [info-ndlsearch@ndl.go.jp](mailto:info-ndlsearch@ndl.go.jp)

## お知らせ

### ■ 国立国会図書館 データベースフォーラム



「国立国会図書館データベースフォーラムーさがす、しらべる、よむ。」は、当館の作成するデータベースやコンテンツの内容、最新情報、知っていると便利な使い方を、デモンストレーションを交えながらご紹介する催しです。

フォーラム当日には、希望者を対象に館内見学も実施します。入場無料です。みなさまのご参加をお待ちしています。

#### ■ 関西館 第96回全国図書館大会奈良大会関連行事です。

○日 時 9月15日（水）13:00～17:00

\*館内見学は12:20～、17:10～の2回（各30分程度）

○会 場 関西館 大会議室（定員 約300名）

○お申込方法

ホームページ上の参加申込みフォームからお申し込みください。

URL <http://www.ndl.go.jp/jp/event/events/dbf2010.html>

国立国会図書館ホームページ (<http://www.ndl.go.jp>) > イベント・展示会情報

○お問い合わせ先

国立国会図書館関西館 総務課 電話 0774 (98) 1247 (直通)

#### ■ 東京本館 国民読書年関連行事として、広く一般の方向けの内容で開催します。

○日 時 10月22日（金）13:00～16:30

\*館内見学はフォーラムの前後2回（時間未定 各40分程度）

○会 場 東京本館 新館講堂（定員 約300名）

○お申込方法

9月16日（木）から受付を開始します。ホームページ上の参加申込みフォームからお申し込みください。

URL <http://www.ndl.go.jp/jp/event/events/dbf2010.html>

国立国会図書館ホームページ (<http://www.ndl.go.jp>) > イベント・展示会情報

○お問い合わせ先

国立国会図書館 総務部企画課 電話 03 (3506) 3309 (直通)



※フォーラム、館内見学とも定員に達した時点で、受付を終了します。

## お知らせ

### ■ 関西館小展示 「平城遷都1300年 関連展示 シルクロードを たどる人びと」



2010年は平城遷都1300年にあたります。関西館では、これに関連して、はるか西方から奈良に異国の文化をもたらしたシルクロードをテーマとする小展示を開催します。

シルクロードは、ヨーロッパと中国を結ぶ歴史的な交易路の総称です。古くは紀元前から、シルクロードを伝わってさまざまなヒトやモノが東西を往来しました。16世紀以降、航路の開拓に伴って陸のシルクロードは徐々に使われなくなりましたが、19世紀以降にシルクロードの探検や発掘が盛んになり、多くの学者や探検家がシルクロードをたどりしました。

今回の展示では、シルクロードをたどった人びとの記録を中心に、関西館が所蔵するアジア言語資料、戦前期の図書・雑誌などをご紹介します。また、正倉院展の図録など、シルクロードの東の終着点といわれる奈良の文物に関する資料も展示する予定です。

多くの資料は実際に手にとってご覧いただけます。この機会に、シルクロードの魅力に触れてみませんか。

- 開催期間 9月16日(木)～10月19日(火)(日曜・祝日を除く)
- 開催時間 10:00～18:00
- 場 所 関西館 総合閲覧室
- 入 場 無料



東京国立博物館〔ほか〕編『ドイツ・トゥルファン探検隊西域美術展』朝日新聞社 c1991  
<請求記号 K16-E326>  
ドイツのトゥルファン探検隊がシルクロードから持ち帰った品を集めた美術展の図録。



『正倉院展目録』奈良国立博物館 1953  
<請求記号 709.2-N6362s>  
1953年に行われた第7回正倉院展の図録。表紙はシルクロード伝来の品である花鬘(模様入りの毛氈)で、ポロをする童子が描かれている。

## お知らせ

### ■ 平成22年度 科学技術情報研修

国内の図書館員を対象に、科学技術情報に関する知識を習得し、レファレンスサービスの向上を図ることを目的として、次のとおり平成22年度科学技術情報研修を実施します。

- 開催日 11月11日(木)、12日(金)
- 会場 東京本館 新館3階研修室
- 対象 公共図書館職員および大学図書館職員等。国立国会図書館遠隔研修「科学技術情報一般論」を受講済みの方(未受講の方には事前に受けていただきます)。
- 定員 30名。1機関1名。応募多数の場合は調整します。
- 内容 科学技術文献の検索・入手と、科学技術・医療分野の主題情報の調べ方を取り上げます。文献入手の例として、国立国会図書館が所蔵する専門資料のうち、規格資料、博士論文および会議資料の特徴を紹介し、所蔵機関の調べ方や書誌事項調査について講義と演習を行います。主題情報の調べ方としては、身近なテーマ(特許、環境)について、調査に役立つ代表的なツールやその使い方を紹介します。
- 参加費 無料。ただし、旅費・滞在費等は受講者の負担とします。
- お申込方法 ホームページに掲載している申込書にご記入の上、電子メール、FAXまたは郵送で9月6日(月)までにお申し込みください(必着)。
- お申込み・お問い合わせ先  
〒619-0287 京都府相楽郡精華町精華台8-1-3  
国立国会図書館関西館 図書館協力課研修交流係  
電子メール training@ndl.go.jp FAX 0774 (94) 9117  
電話 0774 (98) 1446 担当:松井、向井

※研修内容の詳細はホームページをご覧ください。

URL <http://www.ndl.go.jp/jp/library/training/index.html>

国立国会図書館ホームページ (<http://www.ndl.go.jp/>)

>図書館員の方へ>図書館員の研修

## お知らせ

### ■ 国民読書年記念

#### ロジェ・シャルチエ氏 講演会「本と読書、 その歴史と未来」



フランスからロジェ・シャルチエ氏をお招きし、国民読書年記念講演会「本と読書、その歴史と未来」を行います（日仏同時通訳付き）。

シャルチエ氏は、印刷文化・出版・読書の歴史に関する数多くの著書があり、現在、コレージュ・ド・フランスの教授として講座「近代ヨーロッパにおける書かれたものと文化」を担当しています。講演に引き続き、シャルチエ氏、福井憲彦氏（学習院大学学長）、長尾真国立国会図書館長による鼎談を予定しています。入場は無料です。

○日 時 9月7日（火）14:00～17:00

○会 場 東京本館 新館講堂（定員約300名）

関西館 第一研修室（定員約70名 東京会場からのテレビ中継）

○演 題 本とは何か。古代のメタファー、啓蒙時代の諸概念、デジタルの現実

○お申込方法

ホームページの参加申込みフォームからお申し込みください。定員に達した時点で受付を終了します。

国立国会図書館ホームページ（<http://www.ndl.go.jp/>）>イベント・展示会情報  
または以下を明記の上FAXでお申し込みください。

①講演会名（シャルチエ氏講演会） ②氏名（ふりがな） ③参加ご希望の会場（東京本館／関西館） ④FAX番号

○お申込み・お問い合わせ先

国立国会図書館 総務部支部図書館・協力課協力係

電話 03（3581）2331（代表） FAX 03（3508）2934

### ■ 新刊案内

#### 国立国会図書館の 編集・刊行物



レファレンス 714号 A4 75頁 月刊 1,050円 発売 日本図書館協会

・防犯カメラの規制

・成人発達障害者支援の取組み事例とわが国の今後の課題

・諸外国のレファレンダムにおける放送を通じた投票運動（資料）

入手のお問い合わせ

日本図書館協会

〒104-0033 東京都中央区新川1-11-14 電話 03（3523）0812

## CONTENTS

- 02 Book of the month - from NDL collections  
*Miyako kiko*  
Diary from Kyoto, by a vassal of the shogun in the last days of the Tokugawa period
- 04 The Imperial Rescript of the Termination of the War  
Seeking two answers through historical sources
- 22 Archiving websites for the future  
Web Archiving Project under the revised National Diet Library Law
- 26 Strolling in the forest of books (4)  
Travel writing on Meiji Japan by foreigners
- 20 <Tidbits of information on NDL>  
Spot report from the periodicals digitization  
worksite
- 21 <Books not commercially available>  
○ *Senchu gakkyu nisshi : sensoka no shogakusei  
ga kangaeta koto : Otsu-shi Rekishi  
Hakubutsukanzo*
- 30 <NDL NEWS>  
○ Cooperative agreement for digitization between  
the National Diet Library and the Library of  
Congress  
○ Demonstration experiment of full-text  
digitization in collaboration with publishers  
○ World Digital Library Partners Meeting  
○ Conference with directors of prefectural and  
major municipal libraries in FY2010  
○ Laws established
- 32 <Announcements>  
○ New volumes have been added to the Digital  
Library from the Meiji Era : 170,000 volumes  
available on the Internet, 390,000 volumes  
available on-site  
○ PORTA started mutual cross searching with  
Resource Sharing System for the Humanities  
provided by the National Institutes for the  
Humanities  
○ Discontinuance of reader service of original  
materials because of mass digitization  
○ NDL Search (BETA) is now available  
○ NDL Database Forum in FY2010  
○ Small exhibition in the Kansai-kan "Exhibition  
for the 1300th Anniversary of Nara Heijo-kyo  
Capital : People Journeying along the Silk  
Road"  
○ Training on science and technology materials  
in FY2010  
○ Lecture meeting commemorating the National  
Year of Reading "History and Future of Books  
and Reading"  
○ Book notice - Publications from NDL

国立国会図書館月報

平成22年8月号 (No.593)

平成22年8月20日発行 定価 525円  
(本体500円)

発行所 国立国会図書館  
編集責任者 山田敏之  
〒100-8924 東京都千代田区永田町1-10-1  
電話 03(3581)2331(代表)  
FAX 03(3597)5617  
E-mail geppo@ndl.go.jp

発売 社団法人日本図書館協会  
〒104-0033 東京都中央区新川1-11-14  
電話 03(3523)0812(販売)  
FAX 03(3523)0842  
E-mail hanbai@jla.or.jp

印刷所 株式会社正文社印刷所

本誌に掲載した論文等のうち意見にわたる部分は、それぞれ筆者の個人的見解であることをお断りいたします。本誌に掲載された記事を全文または長文にわたり抜き抜して転載される場合には、事前に当館総務部総務課に連絡してください。本誌517号以降、PDF版を当館ホームページ (<http://www.ndl.go.jp/>) > 「刊行物」 > 「国立国会図書館月報」でご覧いただけます。



『梅園草木花譜 秋之部』から 秋海棠  
毛利梅園画 4帖 28.1×19.6cm 自筆本  
<請求記号 寄別4-3-1-2>

## 国立国会図書館月報

平成22年8月20日発行 (毎月1回20日発行)  
(8月号通巻593号)

発売：社団法人 日本図書館協会 定価 525円 (本体 500円)